

# 長崎県の財政

—平成 29 年度—



# はじめに

我が国においては、少子高齢化、デフレからの脱却と新しい成長などの困難な課題に真正面から立ち向かうため、地方自らの創意工夫を後押しする地方創生や、誰もが生きがいを持つことのできる一億総活躍社会等の実現による新しい国創りを目指すこととされております。

本県においては、県民の皆様が生きがいや希望をもって地域で暮らしていただけるよう、活力ある長崎県の実現を目指して、民間の知恵や本県が持つ強みを活かしながら、県民一人ひとりが互いに支えあい安心して暮らせる地域づくり、次代を担う人材の育成、力強い産業の活性化など積極的に施策を推進しているところであります。

このような中、本県の有効求人倍率は1.0倍台を維持し、観光客数の拡大や企業誘致の推進など、徐々に施策の具体的成果が現れているものもある一方で、本県の人口は、これまでの50年間で約33万人が減少し、平成27年度国勢調査では約138万人となっています。今後さらにこの減少スピードは加速し、2060年には80万人を下回るとの推計があるなど、人口の減少に歯止めをかけるまでには至っておりません。

このため、最大の課題である人口減少を克服し、将来にわたって持続的に発展するための道筋を明らかにできるよう、新たに創設された有人国境離島法関係の交付金をはじめ国の制度をしっかりと活用しながら、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」並びに「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる交流人口の拡大や雇用の確保のための各種施策について、市町や民間企業、関係団体、県民の皆様と意思を一つにして、本県の総合力を結集し、力強く展開してまいりたいと考えております。

しかしながら、本県の財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられることから、県民の視点に立った行財政改革に取り組み、時代に合わなくなった仕組みや考え方を思い切って改めるとともに、収支改善に係る取組を切れ目なく実施し、新たな視点や発想を積極的に取り入れながら、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な政策群を集中的・重点的に実現してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成29年7月

長崎県知事 中村法道

# 目 次

I 平成29年度予算	1
1 平成29年度予算編成に当たって	3
2 平成29年度歳入予算のあらまし	9
3 平成29年度歳出予算のあらまし	21
4 県民負担の状況	31
5 県債の状況	33
II 平成28年度補正予算	39
平成28年度一般会計補正状況	42
平成28年度特別会計補正状況	43
平成28年度企業会計補正状況	44
III 平成28年度下半期公営企業の概要	45
港湾整備事業	47
交通事業	49
IV 資 料	51
平成27年度普通会計決算の状況	53
普通会計決算状況累年比較	54
歳出決算額累年比較（普通会計）〔目的別〕	54
歳出決算額累年比較（普通会計）〔性質別〕	55
歳入決算額累年比較（普通会計）	56
建設事業費累年比較（普通会計）	57
主要財政指標累年比較	58
地方交付税決定額累年比較	59
財政力指数累年比較	59
県債現在高（一般会計）	60
県有財産	60
職員定数	61

# I 平成29年度予算

# 1 平成29年度予算編成に当たって

## 平成29年度予算編成の背景

### (1) 経済の動向と国の予算

政府は、平成29年度の経済見通しについて、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を実施するとともに、「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれ、物価についても、景気回復により需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしています。

平成29年度の国の予算は、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について必要な予算措置を講じる一方で、「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進することなどを基本的な考え方として編成されました。

その結果、一般会計予算の規模は、97兆4,547億円で、前年度に比べ0.8%の増となっています。

**第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移**

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成12年度	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△ 0.8	903,339	△ 2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8

## (2) 地方財政対策

地方財政計画については、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加するとともに、経費全般について徹底した節減合理化に努めたものの、社会保障関係費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、地方交付税等により地方財源の補てん措置を行うとともに、地方創生に取り組むための「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を引き続き計上することに加え、公共施設等の集約化・複合化等を推進し、その適正配置を図るため、従来の内容を拡充した「公共施設等適正管理推進事業費」（3,500億円）が新たに措置されています。

ただし、地方交付税は、ここ数年続いていた過年度からの繰越金が見込めない中で、臨時財政対策債を含む実質的な総額が約1,133億円の減となっております。

なお、地方の一般財源総額については、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成27年度及び平成28年度と同じ水準が確保されております。

その結果、平成29年度地方財政計画の規模は、86兆6,198億円で、前年度に比べ1.0%の増となっております。その内容は、第2表のとおりです。

※地方税伸率  
〔 県分 Δ0.4% 〕  
〔 市町村 2.1% 〕

**第2表 平成29年度地方財政計画**

(単位：億円、%)

区 分	29年度			28年度			
	計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率	
入	地方税	390,663	45.1	0.9	387,022	45.1	3.2
	地方譲与税	25,364	2.9	4.3	24,322	2.8	Δ9.4
	地方特例交付金	1,328	0.2	7.7	1,233	0.1	3.7
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	163,298 (203,750)	18.9 (23.5)	Δ2.2 (Δ0.6)	167,003 (204,883)	19.5 (23.9)	Δ0.3 (Δ3.7)
	国庫支出金	135,386	15.6	2.4	132,184	15.4	1.1
	地方債	91,907	10.6	3.7	88,607	10.3	Δ6.7
	使用料及び手数料	16,184	1.9	Δ0.4	16,247	1.9	1.3
	雑収入	42,370	4.9	1.7	41,643	4.8	2.3
	全国防災事業等一般財源充当分	Δ 302	0.0	Δ54.8	Δ 668	0.0	142.9
	計	866,198	100.0	1.0	857,593	100.0	0.6
出	給与関係経費	203,209	23.5	Δ0.0	203,274	23.7	Δ0.0
	一般行政経費	365,590	42.2	2.1	357,931	41.7	2.1
	うち まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	1.2	0.0	10,000	1.2	0.0
	うち 重点課題対応分	2,500	0.3	0.0	2,500	0.3	皆増
	地域経済基盤強化・雇用等対策費	1,950	0.2	Δ56.2	4,450	0.5	Δ47.3
	公債費	125,902	14.5	Δ1.7	128,051	14.9	Δ1.1
	維持補修費	12,621	1.5	3.5	12,198	1.4	5.1
	投資的経費	113,570	13.1	1.4	112,046	13.1	1.9
	公営企業繰出金	25,256	2.9	0.4	25,143	2.9	Δ1.0
	不交付団体水準超経費	18,100	2.1	24.8	14,500	1.7	5.1
計	866,198	100.0	1.0	857,593	100.0	0.6	

(注) 通常収支分

## 平成29年度予算編成方針

国においては、地方創生や少子高齢化対策などを進める「一億総活躍社会の実現」に向けた成長戦略を推進するとともに、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現するため歳出・歳入改革の取組を強化することとしております。

また、「特定国境離島地域の保全及び特定国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の施行に伴い、新たな交付金が創設されたほか、地方創生を推進するための交付金等について、引き続き確保されているところです。

本県としては、新しく創設される有人国境離島法関係の交付金等をしっかりと活用し、交流人口の拡大や雇用の確保のための施策を推進してまいります。

平成29年度は、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」の2年目を迎えることから、初年度の施策についてしっかりと検証を行いながら、より具体的な成果を県民の皆様にお示しできるよう、これまでの取組をさらに強化してまいります。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。また、近年、社会保障関係費の増加や地方交付税等の減少等が続き財源不足が生じた結果、財政調整のための基金がピーク時から半分程度に減少しているほか、将来の見通しとしては、公債費の高止まりのリスクが見込まれるなど本県の財政状況は極めて厳しい状況にあります。

このため、将来の公債費負担に配慮しながら、財政調整のための基金を過度に取り崩すことのないようバランスの取れた財政運営を行っていく必要があります。

こうした中、持続可能な財政運営を目指して取り組んでいる「長崎県行財政改革推進プラン」における歳入・歳出両面からの収支改善対策をさらに強化することで、財源不足額を圧縮しましたが、なお不足する財源については、借換債の増発や基金取崩しによる対応を余儀なくされております。

平成29年度は、実質的な交付税や県税収入の増加が見込めないことに加え、社会保障関係費の増加などにより、引き続き厳しい財政状況となっております。

## 平成29年度予算のポイント

平成29年度の当初予算は7,245億円で、前年度当初予算と同水準であり、2年連続の7千億円台となっています。

[単位:百万円、%]

会計	年度	28年度当初 ①	29年度当初 ②	増減額 ③(②-①)	伸率 ④(③/①)
一般会計		724,702	724,504	△ 198	△ 0.0
公債費		110,130	106,232	△ 3,898	△ 3.5
その他		614,572	618,272	3,700	0.6

平成29年度は、新しく創設される有人国境離島法関係の交付金等をしっかりと活用しながら、国境離島における雇用の確保や交流人口の拡大のための施策を関係市町や地域の方々と一体となって強力に推進してまいります。

また、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」の2年目を迎えることから、初年度の施策について、しっかりと検証を行いながら、より具体的な成果を県民の皆様にお示しできるよう、これまでの取組をさらに強化してまいります。

## 平成29年度の主要事業

### ◇有人国境離島地域の活性化

- ・国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業・事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援
- ・国境離島地域において、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民等の航路・航空路運賃を低廉化する経費の一部を支援
- ・魅力的で利用しやすい滞在プランや旅行商品を通じて、しま旅の滞在型観光を推進

### I. 交流でにぎわう長崎県

- 交流を生み出し活力を取り込む施策の推進
- ・観光客の多様化するニーズ、世界遺産の登録等による環境の変化などへの対応のために市町等が実施する「観光まちづくり」事業への支援
- ・長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」を拠点として、県産品のブランド化・販路開拓及び本県への誘客を促進



### ● 交流を支える地域を創出する施策の推進

- ・市町と協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」により移住相談や職業紹介等の体制を構築し、Uターンを促進

## II. 地域のみんが支えあう長崎県

### ● 互いに支えあい見守る社会をつくる施策の推進

- ・地域包括ケアシステムの構築を加速させるため、「地域包括ケアロードマップ」の作成、県内3地区でのシステム構築モデル事業を実施
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置

※スクールカウンセラー…児童生徒の心の問題に対応するために学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家

※スクールソーシャルワーカー…児童生徒の生活環境上の問題に対し、福祉的アプローチにより課題解決を支援する専門家

### ● 生きがいを持って活躍できる社会をつくる施策の推進

- ・大村市に整備する「長崎県立・大村市立一体型図書館(仮称)」の建設工事等を実施
- ・集落の維持及び活性化に取り組む市町等を支援するとともに、成功事例を創り出し県内各地域への波及を推進

## III. 次代を担う『人材』豊かな長崎県

### ● 次代を担う子どもを育む施策の推進

- ・少子化の要因、対策について市町等と協議・意識共有を図り、市町ごとの少子化克服戦略を策定し、戦略を実現させるための効果的な施策を検討
- ・次世代の教育環境として必要な電子黒板を県立高等学校の全普通教室に整備するとともに、県立特別支援学校にはタブレットパソコン等を整備

### ● 産業を支える人材を育て、活かす施策の推進

- ・浜の魅力発信による新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等の実施及び経営開始後の定着促進と離職防止により漁業就業者を確保
- ・新規就農者の受入態勢等を整備した受入団体等登録制度の充実・強化やJA出資法人などの法人等と連携した新たな担い手育成システムを構築することにより、新規就農者の確保・育成を推進
- ・高校生や大学生等の県内就職を促進するために、各種施策を実施

#### **IV. 力強い産業を創造する長崎県**

##### **●たくましい経済と良質な雇用を創出する施策の推進**

- ・県外需要の獲得と県内企業への波及効果の最大化を図るため、中堅企業等の事業拡大の取組を総合的に支援
- ・食品製造業の高付加価値化マーケットに対応するための支援とともに、物流コスト低減の検討を実施
- ・県内中小企業・小規模事業者の生産性向上や事業拡大を図るため、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の支援機関が連携して、協同化・協業化、事業承継、経営革新計画の策定等を推進

##### **●元気で豊かな農林水産業を育てる施策の推進**

- ・県内産地への環境制御技術の導入推進のため、オランダのノウハウを本県の栽培条件に合わせた技術へ改良し導入を促進
- ・地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築
- ・長崎和牛の産地強化と農家の所得向上を図るため、一貫生産体系の推進や肥育素牛価格高騰対策などの生産基盤強化策を実施
- ・経営改善計画に基づき所得向上を目指す漁業者自身が行う取組への支援に加え、漁業者の所得向上に不可欠な漁協等の取組や施設整備への支援を実施
- ・定置網漁業・中小型まき網漁業について、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを推進し、安定した雇用の場を確保

#### **V. 安心快適な暮らし広がる長崎県**

##### **●快適で安全・安心な暮らしをつくる施策の推進**

- ・しまの高校において、県内外から積極的な目的意識を持つ生徒が集う特色ある学校づくりを行い、教育活動の活性化及び地域活力の向上を推進
- ・島原半島の活性化のため、世界ジオパークや国立公園「雲仙」を活用した国内誘客対策・インバウンド対策等を実施

##### **●にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する施策の推進**

- ・離島航空路線の安定的運航のため、オリエンタルエアブリッジが新規路線を運航し、収支改善に取り組むための初期投資にかかる経費の一部に対して補助
- ・クルーズ客船受入れ数の増に対応するため、受入れ環境を充実

## 2 平成29年度歳入予算のあらまし

### 自主財源と依存財源

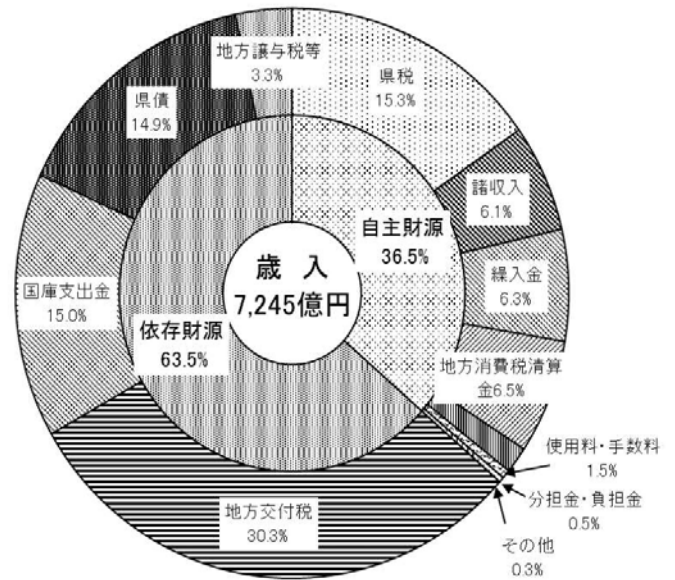
県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は36.5%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

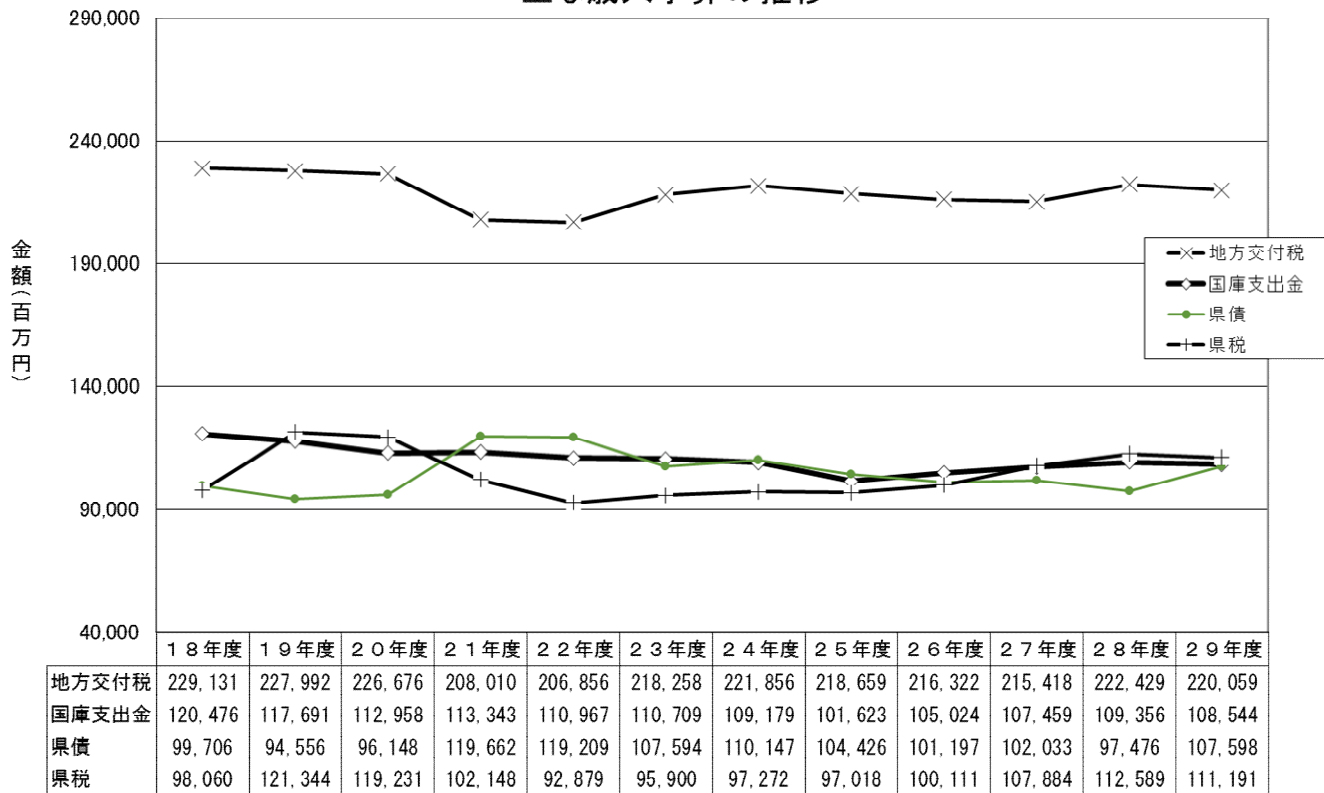
主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

平成29年度は、県税収入については、個人県民税の増加の一方で、地方消費税の減少に伴い、1.2%の減を見込んでおります。

一方、地方交付税については、国全体の地方交付税の減少や国勢調査人口の置換に係る経過措置の縮減に伴い、1.1%の減、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額（実質的な地方交付税）についても同様に、1.1%の減を見込んでおります。



主な歳入予算の推移



※県債は借換分除く

※22年度は6月補正後

平成29年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

年度 款別	平成28年度		平成29年度		増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算 (A)	構成	当初予算 (B)	構成		
1 県 税	112,588,800	15.5	111,191,400	15.3	△ 1,397,400	△ 1.2
2 地方消費税清算金	47,351,000	6.5	47,014,000	6.5	△ 337,000	△ 0.7
3 地方譲与税	21,192,000	2.9	22,782,000	3.1	1,590,000	7.5
4 地方特例交付金	357,000	0.0	389,000	0.1	32,000	9.0
5 地方交付税	222,429,000	30.7	220,059,000	30.3	△ 2,370,000	△ 1.1
6 交通安全交付金	444,000	0.1	435,900	0.1	△ 8,100	△ 1.8
7 分・負担金	3,710,194	0.5	3,416,663	0.5	△ 293,531	△ 7.9
8 使用料・手数料	11,063,565	1.5	11,003,825	1.5	△ 59,740	△ 0.5
9 国庫支出金	109,356,444	15.1	108,543,749	15.0	△ 812,695	△ 0.7
10 財産収入	2,033,778	0.3	1,951,154	0.3	△ 82,624	△ 4.1
11 寄附金	52,035	0.0	121,695	0.0	69,660	133.9
12 繰入金	48,628,605	6.7	45,831,651	6.3	△ 2,796,954	△ 5.8
13 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸収入	48,020,040	6.6	44,166,119	6.1	△ 3,853,921	△ 8.0
15 県 債	97,475,733	13.5	107,598,233	14.9	10,122,500	10.4
合 計	724,702,195	100.0	724,504,390	100.0	△ 197,805	0.0

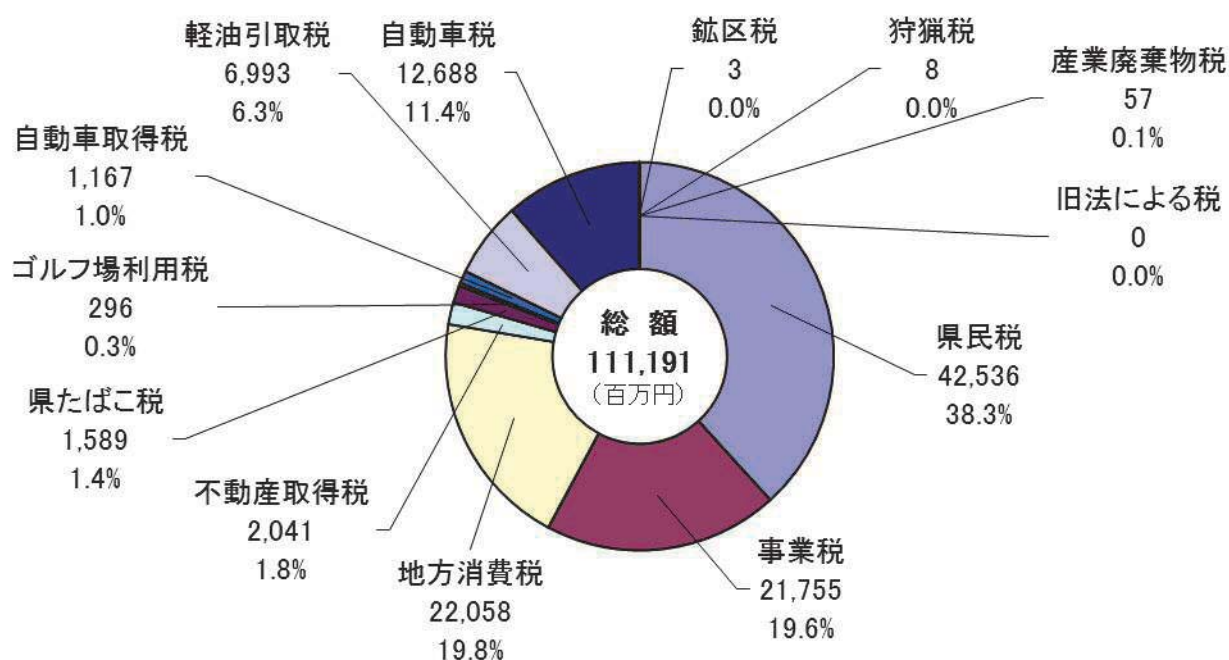
## 県 税

県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。平成29年度の県税の予算額は1,112億円で、歳入予算総額の15.3%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、平成29年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比45.1%を大幅に下回っています。

**▲普通税と目的税** 県税には、県民税をはじめとする13種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその用途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税、鉱区税がこれにあたります。これに対して目的税とは用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。自動車取得税及び軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

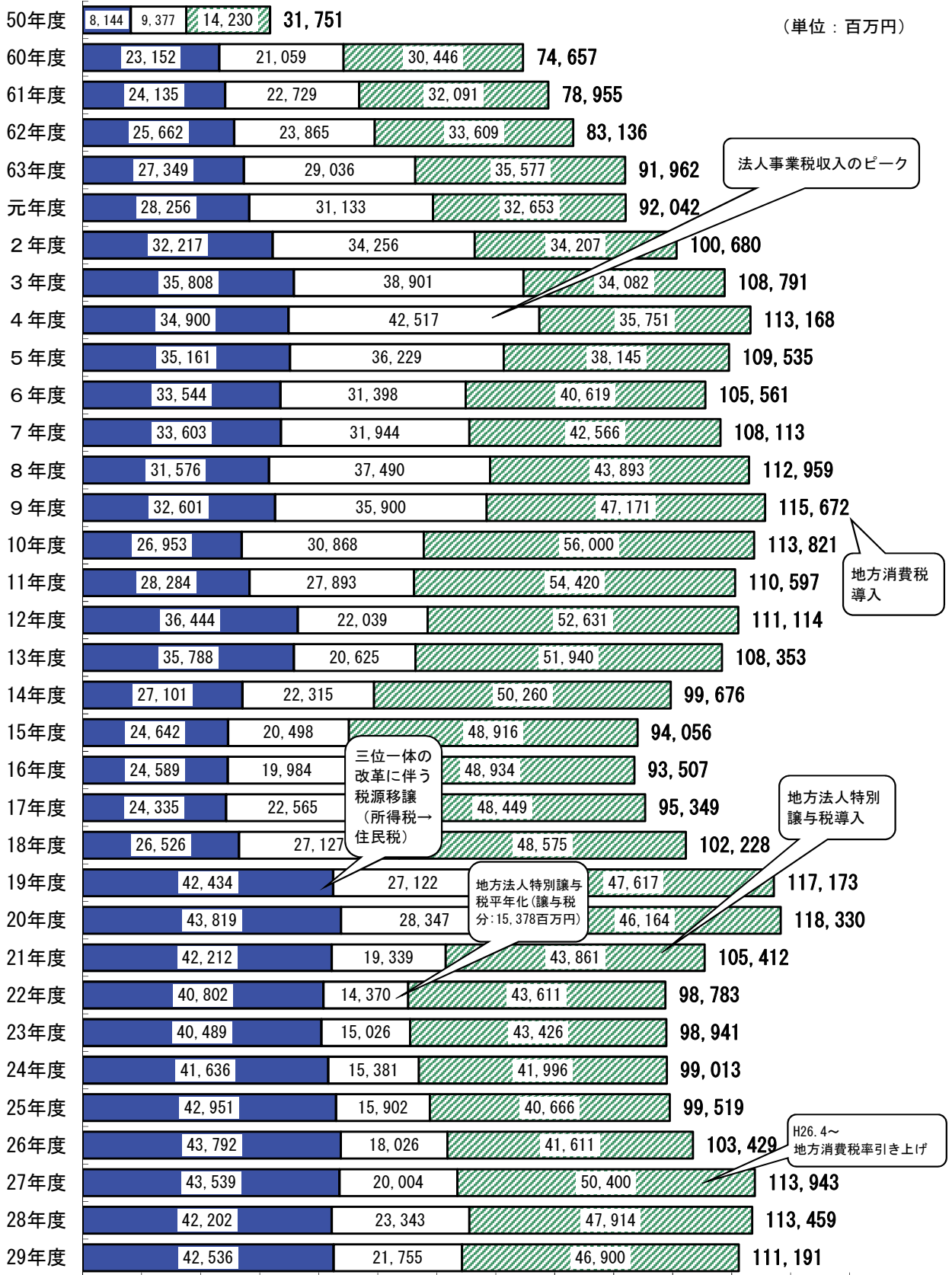
**▲直接税と間接税** また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。

平成29年度予算の構成比



(注) 旧法による税: 特別地方消費税、軽油引取税(目的税から普通税への変更のため)

## 県税収入の推移（決算額）



※ただし、28年度は決算見込額、29年度は当初予算額。

■ 県民税   □ 事業税   ▨ その他の税

## 歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

### 1 「ふるさと納税」(ふるさと長崎応援寄付金)

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄付金のことです。

◎ 寄付総額 1,660万9千円、寄付件数884件(平成27年度実績)

◎ 長崎県に対する寄付金の主な使いみち

- ・ しまや半島の癒しあふれる自然景観の保全や地域振興の支援
- ・ 世界遺産登録の推進
- ・ 郷土の歴史・文化資源の発掘・芸術文化を活かしたまちづくり
- ・ 安心・安全な暮らしの提供
- ・ 青少年のスポーツ強化
- ・ その他長崎県の発展に寄与する施策

### 2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。平成29年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は約97億円(市町への地方消費税交付金を除く)となり、増収分は少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されています。

#### 《引き上げ分の地方消費税収の活用》

(単位:億円)

主な社会保障関係費(県負担額)		811
子ども子育て支援	地域子ども子育て支援新制度関係	96
障害者福祉	障害者自立支援給付費	73
介護保険	介護保険法定給付対策費	189
国民健康保険	国保・県財政調整交付金等	161
高齢者医療	後期高齢者医療費県費負担金等	217
その他の医療	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	75

## 地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の用途制限は廃止されました。

**▲地方揮発油譲与税** 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、19億2,000万円を見込んでいます。

**▲石油ガス譲与税** 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG)に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、9,800万円を見込んでいます。

**▲航空機燃料譲与税** 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の9分の2に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空港関係市町村に対し、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、2,200万円を見込んでいます。

**▲地方法人特別譲与税** 平成20年度に、税制の抜本的な改革が行われるまでの間の措置として、地方法人特別譲与税が創設されました。偏在性の高い法人事業税の一部を国に移し、その分を人口及び従業者数であん分して都道府県に譲与するもので、平成21年度から譲与が開始されました。本年度の本県への譲与額は、207億4,200万円を見込んでいます。



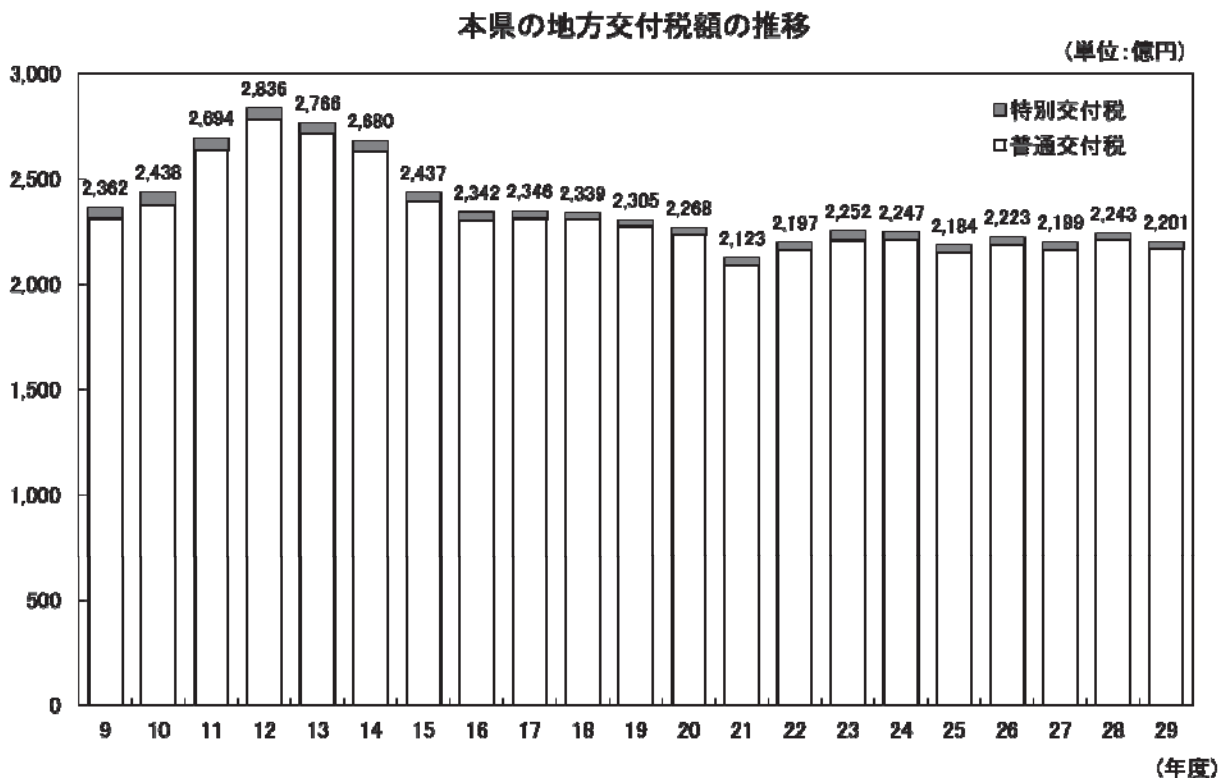
## 地方交付税

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%と地方法人税の収入額を加えたものと定められています。

**▲普通交付税** 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。

**▲特別交付税** 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。



※29年度は当初予算

## 地方財政を支える地方交付税！

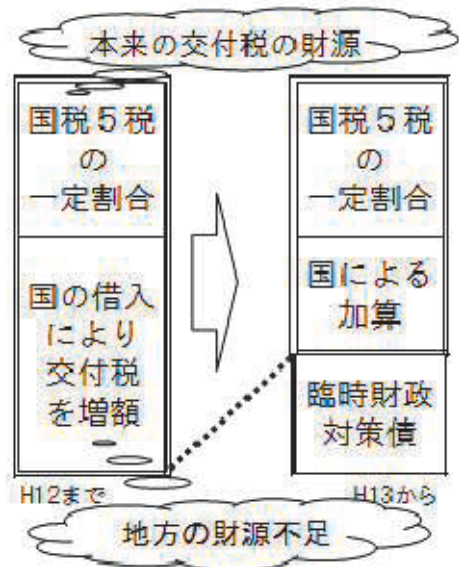
長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補つるため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

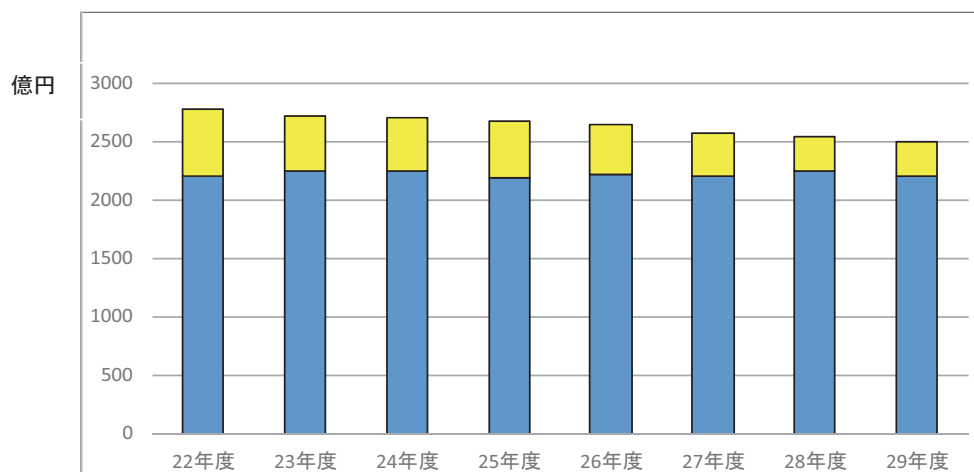
また、三位一体改革（H16～18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が30.3%となっている地方交付税（臨時財政対策債も含めると34.5%）は大変貴重な財源です。

今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。



地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
■ 臨時財政対策債	581	467	453	488	421	374	299	300
■ 地方交付税	2,197	2,252	2,247	2,184	2,223	2,199	2,243	2,201
合計	2,778	2,719	2,700	2,672	2,644	2,573	2,541	2,501

※29年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない箇所がある。

## 国庫支出金

地方団体が行わなければならない事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの及び国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

また、国庫支出金は大きく分けて次の3つがあり、今年度は合わせて1,085億4,375万円を計上しています。

**▲国庫負担金** 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。

**▲国庫補助金** 国が特定の事務事業の実施を奨励し、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。

**▲国庫委託金** 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

### 平成29年度国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	年 度		増減(C) (B) - (A)	増減率 (C)/(A)
	平成28年度 当初予算(A)	平成29年度 当初予算(B)		
義務教育費負担金	22,166,308	22,330,373	164,065	0.7
生活保護費負担金	1,699,928	1,620,549	△79,379	△4.7
児童保護費負担金	2,159,399	2,258,139	98,740	4.6
結核医療費負担金	13,555	13,186	△369	△2.7
精神衛生費負担金	1,494,028	1,558,432	64,404	4.3
普通建設事業費支出金	50,545,912	46,410,624	△4,135,288	△8.2
災害復旧事業費支出金	2,571,941	2,849,293	277,352	10.8
委 託 金	3,429,983	2,875,449	△554,534	△16.2
(1) 普通建設事業	260,204	507,244	247,040	94.9
(2) そ の 他	3,169,779	2,368,205	△801,574	△25.3
そ の 他	25,275,390	28,627,704	3,352,314	13.3
合 計	109,356,444	108,543,749	△812,695	△0.7

## 県債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

**▲地方債のはたらき** 地方債には次のようなはたらきがあります。

- ① 財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。
- ② 世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。
- ③ その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

**▲地方債の制限** しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起すことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、

- ① 交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費
- ② 出資金及び貸付金
- ③ 災害復旧関係事業費
- ④ 文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費
- ⑤ 地方債の借換 に要する経費です。

**▲地方債の資金** 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

**▲地方債の発行** 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

▲本県の県債発行額の推移 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。平成29年度の一般会計当初予算における県債発行予定額は1,075億9,800万円となっております。

### 県債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	25 年 度 (決算額)		26 年 度 (決算額)		27 年 度 (決算額)		28 年 度 (決算見込)		29 年 度 (当初予算)	
	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比
一般会計	99,751	△11.9	93,215	△6.6	97,112	4.2	98,206	1.1	107,598	9.6
特別会計	69,174	97.4	48,508	△29.9	31,453	△35.2	59,995	90.7	67,971	13.3
企業会計	336	27.7	481	43.2	458	△4.8	276	△39.7	756	173.9
計	169,261	13.8	142,204	△16.0	129,023	△9.3	158,477	22.8	176,325	11.3

### ▲平成29年度の県債発行予定額の主な内訳

#### ① 一般会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 101 億 7,970万円
- ・ 公営住宅建設事業 6 億 8,090万円
- ・ 道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業 220 億 3,770万円
- ・ 地方一般財源の不足に対処するために発行される  
臨時財政対策債 300 億 円
- ・ 地方財源の不足に対処するための暫定処置としての  
財源対策債 80 億 8,780万円
- ・ 行政改革による財政の健全化を図るために発行される  
行政改革推進債 61 億 7,070万円
- ・ 職員の退職手当の財源の一部として発行される退職手当債 37 億 6,570万円

#### ② 特別会計

- ・ 港湾施設整備特別会計外4会計事業 679 億 7,120万円

#### ③ 企業会計

- ・ 交通事業 7 億 5,600万円

## その他の収入

▲**地方特例交付金** 住宅ローン減税を、所得税だけでなく住民税からも行えるようになったことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（減収補てん特例交付金）です。

本年度は3億8,900万円を見込んでいます。

▲**交通安全対策特別交付金** 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

本年度は4億3,590万円を見込んでいます。

▲**分担金と負担金** 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、本年度は3億3,146万円を計上しています。

負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は30億8,521万円を計上しています。

▲**使用料と手数料** 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は88億5,693万円を計上しています。

手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は21億4,690万円を計上しています。

▲**その他** 以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

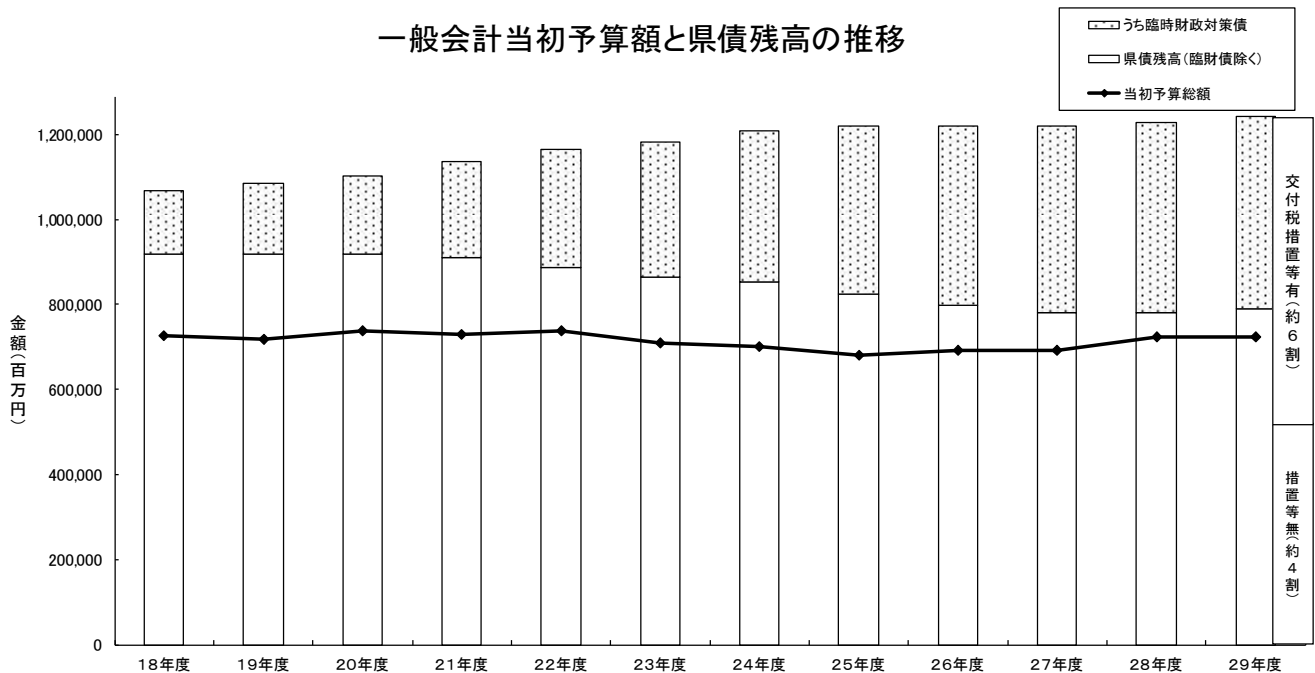
### 3 平成29年度歳出予算のあらまし

#### 平成29年度一般会計予算

予算総額は7,245億 439万円で前年度とほぼ同額（△0.0%）となっています。

主な増減の内訳は、新幹線整備事業負担金や有人国境離島交付金事業等が増加する一方で、県有地を活用したオフィスビル整備や全国健康福祉祭関係経費等が減少しております。

一般会計当初予算額と県債残高の推移



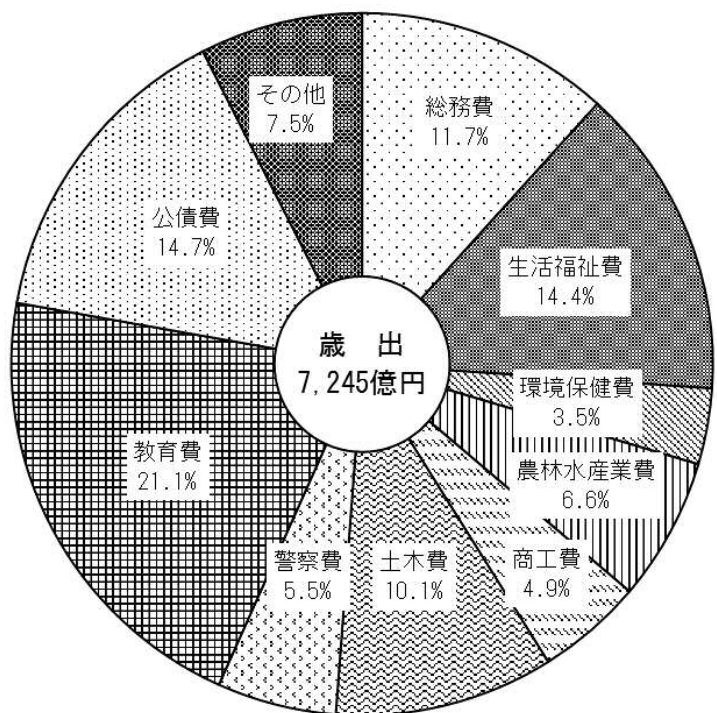
(注) 当初予算総額の22年度は6月補正後。県債残高の29年度は当初予算。

一方、県債の残高は、国税の減少などに伴う地方交付税の原資不足に対処するために設けられた特例的な起債措置（臨時財政対策債）などにより年々増加しておりますが、残高のうち約6割は地方交付税等で償還財源が手当されることになっています。また臨時財政対策債は借入利息を含む全額が後年度に国から交付されますので、実質的な県債残高は減少傾向となっております。

#### ▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。

金額は表1に記載しています。

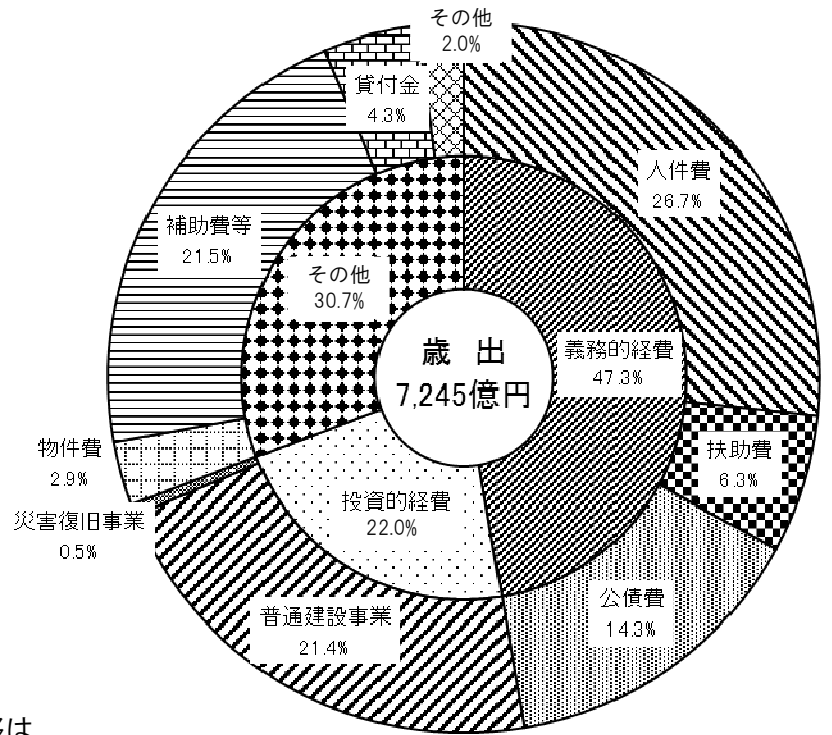


### ▲性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

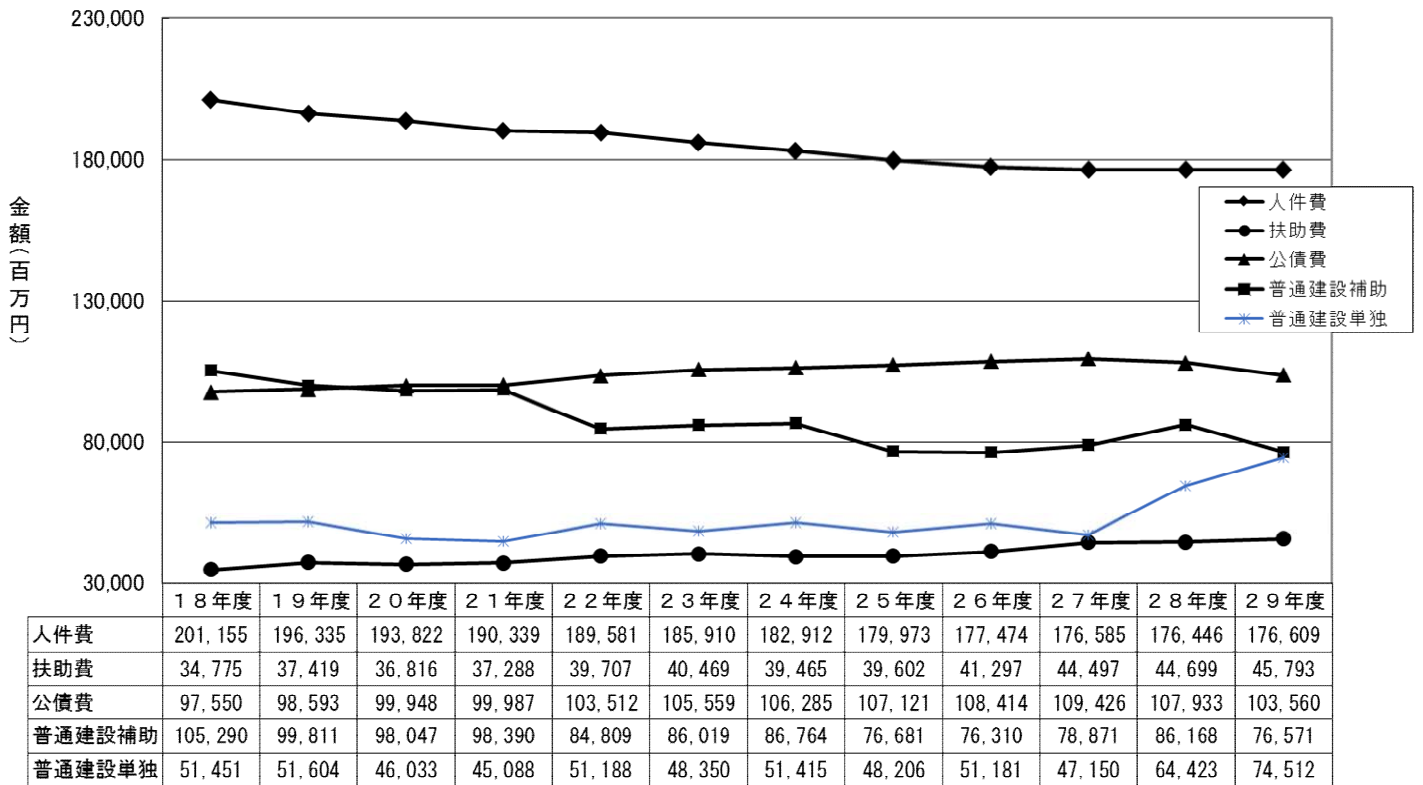
金額は表2に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は47.3%と大きな割合を占めています。



また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。

### 主な歳出予算の推移



※人件費は退職手当を除く  
 公債費は借換分除く  
 ※22年度は6月補正後



表 1 平成29年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

年度 款 別	平成 28 年 度		平成 29 年 度		増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成		
1 議 会 費	1,303,385	0.2	1,306,477	0.2	3,092	0.2
2 総 務 費	69,702,535	9.6	84,660,680	11.7	14,958,145	21.5
3 生 活 福 祉 費	101,779,325	14.0	104,326,614	14.4	2,547,289	2.5
4 環 境 保 健 費	27,094,189	3.7	25,246,890	3.5	△ 1,847,299	△ 6.8
5 労 働 費	2,085,162	0.3	2,313,597	0.3	228,435	11.0
6 農 林 水 産 業 費	52,561,038	7.3	47,590,958	6.6	△ 4,970,080	△ 9.5
7 商 工 費	40,346,776	5.6	35,736,990	4.9	△ 4,609,786	△ 11.4
8 土 木 費	75,498,368	10.4	73,168,044	10.1	△ 2,330,324	△ 3.1
9 警 察 費	38,599,137	5.3	39,698,732	5.5	1,099,595	2.8
10 教 育 費	151,254,305	20.9	153,018,541	21.1	1,764,236	1.2
11 災 害 復 旧 費	3,489,918	0.5	3,770,365	0.5	280,447	8.0
12 公 債 費	110,130,029	15.2	106,232,431	14.7	△ 3,897,598	△ 3.5
13 諸 支 出 金	50,658,028	7.0	47,234,071	6.5	△ 3,423,957	△ 6.8
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合 計	724,702,195	100.0	724,504,390	100.0	△ 197,805	0.0

表2 平成29年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性質別	平成28年度		平成29年度		増減 (C) (B)-(A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算 (A)	構成	当初予算 (B)	構成		
1 人件費	191,611,627	26.4	193,585,935	26.7	1,974,308	1.0
2 物件費	18,631,522	2.6	21,290,438	2.9	2,658,916	14.3
3 維持補修費	6,109,740	0.8	6,312,971	0.9	203,231	3.3
4 扶助費	44,698,620	6.2	45,793,068	6.3	1,094,448	2.4
5 補助費等	158,051,209	21.8	155,638,021	21.5	△ 2,413,188	△ 1.5
6 普通建設事業	155,011,854	21.4	155,351,116	21.4	339,262	0.2
(1) 補助	86,168,170	11.9	76,570,880	10.6	△ 9,597,290	△ 11.1
(2) 単独	64,423,373	8.9	74,511,698	10.3	10,088,325	15.7
(3) 直轄	4,420,311	0.6	4,268,538	0.6	△ 151,773	△ 3.4
7 災害復旧事業	3,489,918	0.5	3,770,365	0.5	280,447	8.0
(1) 補助	3,320,956	0.5	3,601,403	0.5	280,447	8.4
(2) 単独	168,962	0.0	168,962	0.0	0	0.0
(3) 直轄	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 失業対策事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(1) 補助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 単独	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 公債費	107,932,599	14.9	103,559,724	14.3	△ 4,372,875	△ 4.1
10 積立金	4,092,206	0.6	4,174,344	0.6	82,138	2.0
11 出資金	34,627	0.0	17,550	0.0	△ 17,077	△ 49.3
12 貸付金	32,332,619	4.5	31,307,356	4.3	△ 1,025,263	△ 3.2
13 繰出金	2,505,654	0.3	3,503,502	0.5	997,848	39.8
14 予備費	200,000	0.0	200,000	0.0	0	0.0
合計	724,702,195	100.0	724,504,390	100.0	△ 197,805	0.0

○ 消費的経費 (1+2+3+4+5)	419,102,718	57.8	422,620,433	58.3	3,517,715	0.8
○ 投資的経費 (6+7+8)	158,501,772	21.9	159,121,481	22.0	619,709	0.4
○ その他 (9+10+11+12+13+14)	147,097,705	20.3	142,762,476	19.7	△ 4,335,229	△ 2.9
○ 義務的経費 (1+4+9)	344,242,846	47.5	342,938,727	47.3	△ 1,304,119	△ 0.4

## 平成29年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第2項に基づき設置している特別会計は、次の11会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額747億1,089万円で、前年度当初予算と比較すると91億3,120万円、13.9%の増となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
<b>1 母子父子寡婦福祉資金特別会計</b>	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
<b>2 農業改良資金特別会計</b>	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
<b>3 林業改善資金特別会計</b>	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
<b>4 県営林特別会計</b>	県営林の管理及び処分
<b>5 沿岸漁業改善資金特別会計</b>	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
<b>6 小規模企業者等設備導入資金特別会計</b>	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
<b>7 庁用管理特別会計</b>	庁用自動車管理、文書集中管理
<b>8 長崎魚市場特別会計</b>	長崎魚市場の管理事業
<b>9 港湾施設整備特別会計</b>	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地の造成管理及び都市再開発用地事業
<b>10 流域下水道特別会計</b>	大村湾南部流域の下水道事業
<b>11 公債管理特別会計</b>	公債費に関する経理の明確化

平成29年度特別会計予算

(単位：千円、%)

年度 会 計	平成28年度 当初予算(A)	平成29年度 当初予算(B)	増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)
母子父子寡婦福祉資金	160,550	163,235	2,685	1.7
農業改良資金	145,522	117,402	△ 28,120	△ 19.3
林業改善資金	20,748	20,748	0	0.0
県 営 林	347,254	210,989	△ 136,265	△ 39.2
沿岸漁業改善資金	215,277	154,297	△ 60,980	△ 28.3
小規模企業者等設備導入資金	1,882,907	568,441	△ 1,314,466	△ 69.8
庁 用 管 理	311,732	345,058	33,326	10.7
長 崎 魚 市 場	244,534	231,687	△ 12,847	△ 5.3
港湾施設整備	3,159,058	3,000,347	△ 158,711	△ 5.0
流域下水道	861,307	922,386	61,079	7.1
公 債 管 理	58,230,800	68,976,300	10,745,500	18.5
合 計	65,579,689	74,710,890	9,131,201	13.9

## 行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、持続可能かつ安定的な行財政運営を行っていくため、「長崎県「新」行財政改革プラン」（平成23年度～平成27年度）を策定し、5ヵ年累計で目標額135億円を上回る累計294億円の成果を上げました。

しかしながら、社会保障関係費の増嵩や地方交付税の減少などにより、財源調整のための基金を取り崩しながら予算編成を行う大変厳しい状況が続いており、今後5年間の財政運営の見通しとして試算した「中期財政見通し」においても、当面、高齢化・人口減少等構造的な要因により基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされる見込みです。

このため、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、平成28年度から「長崎県行財政改革推進プラン」に基づく収支改善対策に取り組んでいます。

### (1)長崎県「新」行財政改革プラン(H23～H27)：294億円(目標額:135億円)の収支改善

<p>【歳入の確保】138億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県税収入の確保(徴収率目標:97.0%)</li> <li>○県有財産の有効活用、使用料の見直し等自主財源の確保</li> <li>○貸付金の回収、借換債の活用</li> </ul>	<p>【歳出の削減】155億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員数の削減</li> <li>○県単独補助金や旅費等の見直し</li> <li>○県立施設への指定管理者制度の導入</li> </ul>
---	---

### (2)長崎県行財政改革推進プラン(さらなる収支改善対策+追加収支改善対策)

①期間

平成28年度～平成32年度

②目標

適正な財源調整3基金の残高として400億円を10年程度で目指すこととし、中期財政見通しから、毎年度10億円の収支改善（実施期間6年間で総額383.4億円の収支改善

<p>【歳入の確保】112.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県税収入の確保(徴収率目標:98%以上)</li> <li>○県有財産の売却・有効活用</li> <li>○特定目的基金及び特別会計繰越金等の活用</li> <li>○有利な地方債、国庫補助金等の活用</li> </ul>	<p>【歳出の削減】270.6億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人件費等の抑制</li> <li>○内部管理経費の見直し(旅費、庁舎等維持管理、情報システム関連経費等)</li> <li>○県単独補助金の見直し</li> <li>○公債費の適正化</li> </ul>
---	--

③平成28年度の実績見込(計画:65.6億円→実績見込:85.3億円)

【単位:億円】

【歳入】計画:34.2→実績見込:50.6			【歳出】計画:31.4→実績見込:34.7		
	計画	実績見込		計画	実績見込
○県税収入の確保	8.2	14.2	○人件費等の抑制	7.6	8.3
○県有財産の売却・有効活用	2.6	7.2	○内部管理経費の見直し	6.6	6.9
○特定目的基金等の活用	21.2	26.5	○県単補助金の見直し	7.2	9.3
○その他	2.3	2.8	○その他	10.0	10.2

※四捨五入の関係上合計が一致しない箇所がある。

### (3)その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、地方消費税の充実などによる偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

#### 【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較(平成27年度)

・健全化判断比率等に関するもの

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 (一般会計等)	%	赤字なし	赤字なし	—
2	連結実質赤字比率 (一般会計等+企業会計)	%	赤字なし	赤字なし	—
3	実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	%	13.8	12.7	25位
4	将来負担比率 (将来負担すべき負債の財政規模に対する比率)	%	179.4	175.6	20位

・県民一人当たりの財政状況

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得(平成26年度県民経済計算)	千円	2,354	3,057	45位
2	地方税収入	円	101,095	157,283	46位
3	地方交付税	円	156,601	69,071	15位
4	地方債残高(臨時財政対策債除き)	円	562,416	452,159	18位

・その他

	指標名	単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	-	0.31562	0.49146	42位
2	自主財源比率	%	34.0	47.4	43位

## 平成29年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の2事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのと異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、94億3,801万円で、前年度当初予算に比べ、5億4,356万円、5.4%の減となっています。

### 平成29年度企業会計予算

(単位：千円、%)

会 計		年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減 (C)	伸 び 率
			当初予算 (A)	当初予算 (B)	(B) - (A)	(C) / (A)
港 湾 整 備 事 業	収益的	収入	1,467,858	1,306,520	△161,338	△11.0
		支出	1,564,513	1,457,620	△106,893	△6.8
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	1,042,553	795,223	△247,330	△23.7
交 通 事 業	収益的	収入	6,167,543	5,979,807	△187,736	△3.0
		支出	6,116,638	5,928,401	△188,237	△3.1
	資本的	収入	744,475	758,069	13,594	1.8
		支出	1,257,858	1,256,762	△1,096	△0.1
合 計	収益的	収入	7,635,401	7,286,327	△349,074	△4.6
		支出	7,681,151	7,386,021	△295,130	△3.8
	資本的	収入	744,475	758,069	13,594	1.8
		支出	2,300,411	2,051,985	△248,426	△10.8
	計	収入	8,379,876	8,044,396	△335,480	△4.0
		支出	9,981,562	9,438,006	△543,556	△5.4

1 港湾整備事業会計 長崎港湾漁港事務所において、港湾施設の整備及び臨海地域の総合的開発を進めています。

2 交通事業会計 県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。

### 各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
港湾整備事業	(港湾施設提供事業)		
	野積場事業	施設数	7箇所
		利用面積	17,267㎡
交通事業	車両数		405両
	年間走行料		19,572,000km
	年間輸送人員		15,278,000人
	車両購入		27両



## 4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めていますが、これに要する経費の財源は、県民の皆様方に直接又は間接に負担していただいております。県の財政の中で皆様方に直接負担していただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担していただき、その国税の一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、平成29年度予算に1,112億円を計上していますが、県民1人当たりには換算すると80,469円になっています。

表1 県民の租税負担額の推移等（決算額）

年 度	県民租税負担額			県民1人当たり租税負担額				全国1人当たり租税負担額			全 国 対 比 (A)/(B)
	国税	県税	市町 村税	国税	県税	市町 村税	計(A)	国税	県・市町 村税	計(B)	
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	%
60	163,768	74,657	105,251	102,697	46,817	66,002	215,516	306,151	193,148	499,299	43.2
61	174,348	78,955	111,594	109,626	49,645	70,168	229,439	336,276	202,916	539,192	42.6
62	171,392	83,136	117,149	108,125	52,448	73,905	234,478	372,710	223,214	595,924	39.3
63	181,111	91,962	120,449	114,606	58,193	76,219	249,018	404,650	246,183	650,833	38.3
元	201,037	92,042	124,486	127,796	58,510	79,134	265,440	443,676	259,034	702,710	37.8
2	252,979	100,680	128,915	161,404	64,235	82,250	307,889	492,512	271,608	764,120	40.3
3	268,601	108,791	136,509	172,026	69,675	87,428	329,129	497,498	283,789	781,287	42.1
4	271,241	113,168	146,078	174,148	72,659	93,788	340,595	456,442	278,872	735,314	46.3
5	278,110	109,535	150,641	178,663	70,368	96,775	345,806	448,181	270,194	718,375	48.1
6	264,506	105,561	145,607	170,172	67,914	93,678	331,764	417,937	261,032	678,969	48.9
7	254,757	108,113	152,271	164,336	69,740	98,225	332,301	422,458	269,584	692,042	48.0
8	244,338	112,959	157,869	157,917	73,006	102,031	332,954	417,529	280,174	697,703	47.7
9	260,410	115,672	163,351	168,862	75,007	105,924	349,793	441,799	287,936	729,735	47.9
10	251,700	113,821	158,777	163,731	74,041	103,284	341,056	416,163	285,414	701,577	48.6
11	235,694	110,597	160,911	153,823	72,180	105,017	331,020	403,623	277,827	681,450	48.6
12	277,847	111,114	154,374	181,909	72,747	101,070	355,726	426,948	281,479	708,427	50.2
13	264,059	108,353	153,898	173,479	71,185	101,106	345,770	402,964	281,066	684,030	50.5
14	217,667	99,676	153,428	143,493	65,709	101,144	310,346	375,367	263,469	638,836	48.6
15	201,849	94,056	146,707	133,581	62,245	97,089	292,915	370,474	257,568	628,042	46.6
16	197,148	93,507	148,593	131,252	62,253	98,926	292,431	391,410	264,357	655,767	44.6
17	202,164	95,349	148,014	135,238	63,784	99,014	298,036	424,764	273,932	698,696	42.7
18	202,240	102,228	149,412	136,451	68,973	100,808	306,232	444,043	287,329	731,372	41.9
19	199,856	117,173	159,916	136,031	78,726	108,846	323,603	433,797	316,897	750,694	43.1
20	186,935	118,330	161,178	128,178	81,137	110,517	319,832	384,634	311,298	695,932	46.0
21	186,446	105,412	156,803	128,581	72,697	108,137	309,415	349,232	276,905	626,137	49.4
22	188,251	98,783	144,636	130,652	68,558	100,383	299,593	356,009	271,854	627,863	47.7
23	189,504	98,941	157,558	132,383	69,118	110,066	311,567	357,353	269,789	627,142	49.7
24	186,840	99,013	154,131	131,564	69,720	108,532	309,816	371,205	272,646	643,851	48.1
25	191,428	99,519	154,938	135,108	70,240	109,354	314,702	396,884	279,782	676,667	46.5
26	226,676	103,429	156,420	161,320	73,608	111,320	346,248	453,666	291,569	745,235	46.5
27	254,702	113,943	156,219	182,773	81,765	112,102	376,641	497,265	310,573	807,838	46.6
28	-	113,459	-	-	82,110	-	-	-	-	-	-
29	-	111,191	-	-	80,469	-	-	-	-	-	-

(注) 租税負担額は収納実績額(国税については、国税庁所管分(速報値))。県税については地方消費税清算金は含まない。

ただし、平成28年度は見込額、平成29年度は当初予算額。

1人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口(外国人除く)で除して得た額。

(ただし、25から27年度は各年度1月1日現在、28及び29年度は29年1月1日現在の住民基本台帳によった。)

地方交付税等は、皆様方が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、平成27年度決算では、県民1人当たりの国税負担額182,773円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり510,136円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の2.8倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。平成27年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が807,838円であるのに対し、本県県民のそれは、376,641円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年 度	負 担		還 元						還元率 (B)/(A)
	国 税	県 民 1 人 当 り 税 額 (A)	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計	県民 1 人 当 り 税 額 (B)	
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	—	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	—	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	—	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	—	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	—	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	—	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	—	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	—	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	—	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	—	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	—	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791

(注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在(25から27年度は各年度1月1日現在)の住民基本台帳人口による。

地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

## 5 県債の状況

### 実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるようになりましたが、一方で、実質赤字が一定以上の団体や公債費等を図る指標として新たに導入された「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金でありますから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるように、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額の割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、類似団体の平均（14.1％）より低く、また、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的な執行を図っていく必要があります。本県では、中期財政見通しや行財政改革推進プランを前提として県債の発行等を行っています。

### 実質公債費比率の推移（普通会計）

（単位：％）

区分	24年度 （決算額）	25年度 （決算額）	26年度 （決算額）	27年度 （決算額）
実質公債費比率 （17年度決算から導入）	14.3	14.4	14.0	13.8
全国平均	13.7	13.5	13.1	12.7
国の関与基準	実質公債費比率が、 18％以上 従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25％以上 起債の制限が行われる。 35％以上 原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B+B'-(C+C')-(D+D')}{A-(C+C')-(D+D')} \quad (\text{3か年平均})$$

- A …… 標準財政規模（標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）
- B …… 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
- B' …… 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等（準元利償還金）充当一般財源
- C …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
- C' …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
- D …… 普通交付税の算定において、事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
- D' …… 普通交付税の算定において、事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

## 県債現在高について

平成28年度決算見込における県債発行予定額は1,584億7,700万円となり、県債現在高は平成28年度末で1兆2,493億9,500万円となる見込です。

## 県債の状況

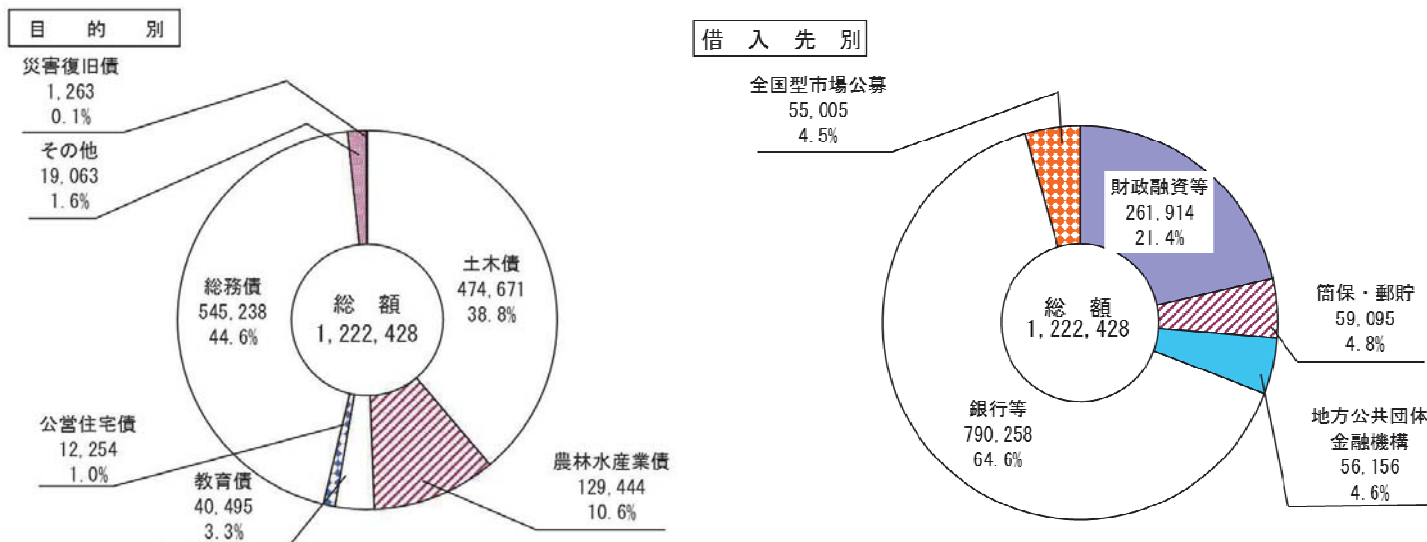
(単位:百万円)

区分	27年度末 現在高	28年度中増減見込		28年度末 現在高見込額
		起債発行予定額	償還予定額	
一般会計債	1,218,818	98,206	94,596	1,222,428
普通債	1,217,453	97,960	94,247	1,221,166
災害復旧債	1,366	245	349	1,263
特別会計債	26,168	59,995	60,733	25,431
母子父子寡婦福祉 資金	954	0	0	954
農業改良資金	389	0	41	348
県営林	2,705	0	77	2,628
長崎魚市場	1	0	1	0
小規模企業者等設備 導入資金	6,727	0	180	6,547
用地	0	0	0	0
港湾整備	13,726	1,402	1,760	13,368
流域下水道	1,666	29	108	1,586
公債管理	0	58,565	58,565	0
企業会計債	1,734	276	474	1,536
交通	1,734	276	474	1,536
計	1,246,721	158,477	155,803	1,249,395

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債が大半を占め、借入先別にみると財政融資と銀行の資金で大半を占めています。

## 県債現在高の内訳（一般会計、平成28年度末見込、単位：百万円）

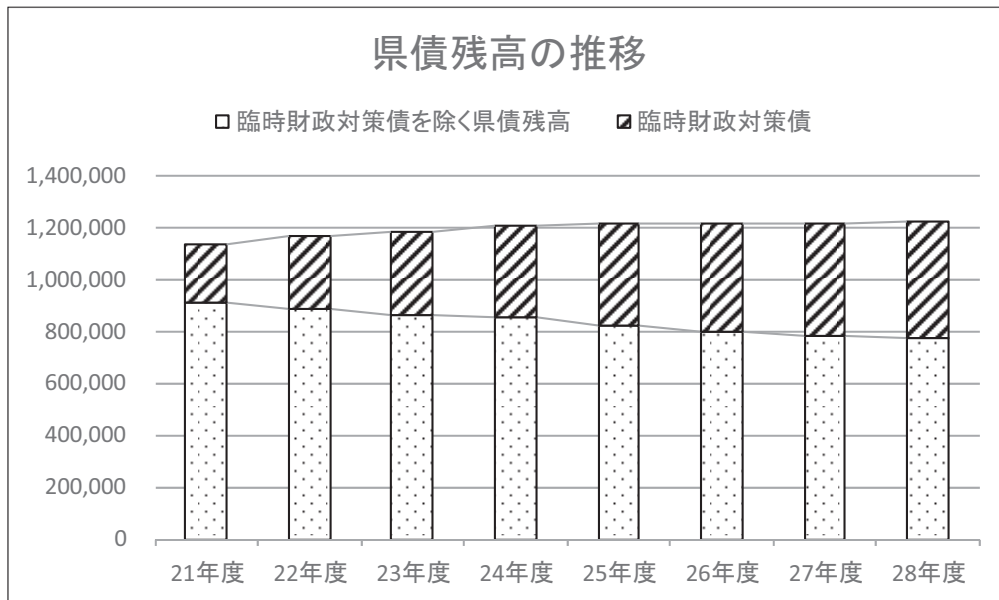


## 県債残高（一般会計）の推移

平成28年度末の県債残高は、1兆2,224億円を見込んでおり、近年増加傾向にあります。これは地方財源不足に対応するために発行した臨時財政対策債によるものです。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債（P.16参照）であり、平成28年度末の県債残高に約4,482億円含まれていますので、これを除いた県債残高は約7,742億円となり、近年減少傾向にあります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。



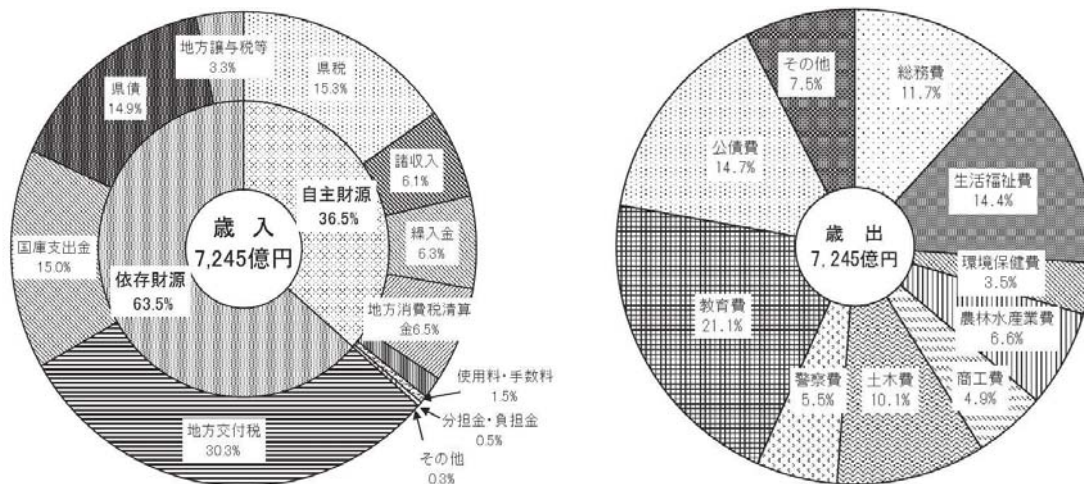
単位: 百万円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
県債残高	1,137,298	1,165,648	1,182,605	1,209,733	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428
臨時財政対策債	226,376	279,150	319,334	356,768	393,935	419,971	438,944	448,229
臨時財政対策債を除く県債残高	910,922	886,498	863,271	852,965	825,056	798,430	779,874	774,199

## コラム6

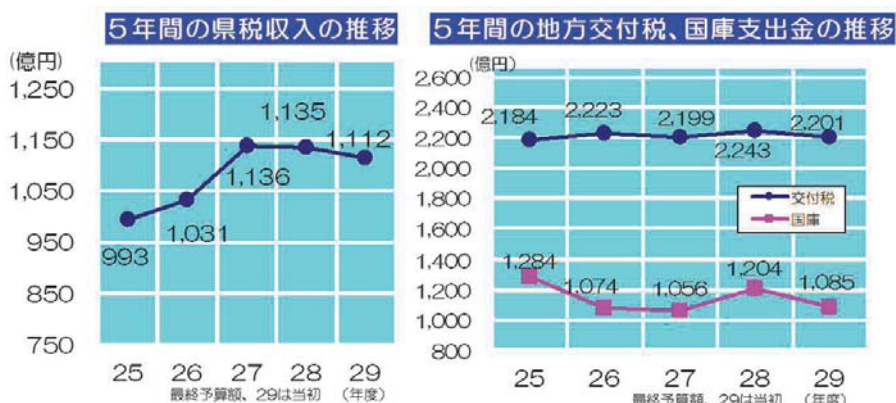
### 皆様の家計に例えて考えてみます！

本県の財政は、歳入（収入）の面では、自力で確保できる自主財源の比率、とりわけ、家計で言えば給料にあたる県税の歳入に占める割合が低く、歳出（支出）の面では食費・光熱水費など必ず支払わなければならない義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合が高いなど、脆弱な財政構造にあります。



#### ★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の15%程度（H29当初）であり、また、県民一人当たりの県税収入は10万1千円（H27決算）と全国平均15万7千円（H27決算）を大きく下回っています。



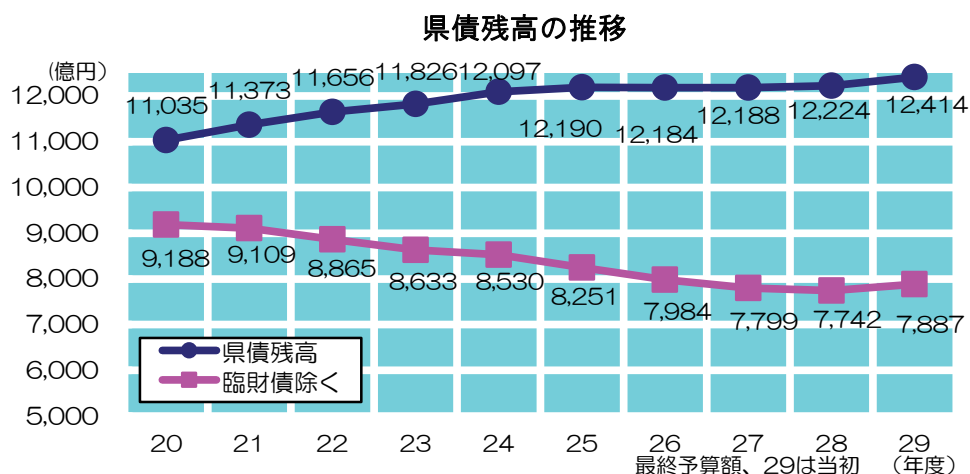
#### ★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

また、国からの仕送りともいえる、地方交付税と国庫支出金は、本県の歳入（収入）の約45%（H29当初）と約半分を占めていますが、全国平均は29%（H27決算）ですから、それだけ国に依存していることになります。

### ★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自主財源が少ない分を、借入金である県債で賄ってやり繰りしています。借入金は少ないに越したことはありませんが、活力ある将来の長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあります。

県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながる必要な事業は重点的に整備し、事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを取り込み、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。



### ★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には、法律等で決まっており、県の判断では増減ができない、義務的経費というものがあります。家計で言えば、光熱水費、家賃、食費、子どもの教育費のようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、借入金返済（県債の償還金）のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などが、融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、23万1千円（H27決算）と全国平均の17万1千円（H27決算）に比べ高くなっています。

### ★持続可能な財政運営

このような中でも、県政を運営するために、県の貯金（基金）を取り崩しながら財源不足を補っています。

今後の財政運営に当たっては、平成28年度からの「長崎県行財政改革推進プラン」による行財政改革を継続して実施し、財政需要額の地方交付税への確実な反映と、必要な地方交付税の総額確保について国に要望を行い、財源の確保を図ります。

## Ⅱ 平成28年度補正予算



## 平成28年度補正予算

平成28年度予算については、9月補正までの状況を平成28年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の平成29年3月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

### ◀ 平成28年度一般会計補正予算の状況（別表4-1～4-3）

- ① 11月補正予算（経済対策分・給与改定分・通常分） 平成28年度11月補正予算は、
  - ア 「未来への投資を実現する経済対策」等に伴う国の補正予算への対応
  - イ 給与改定に要する経費
  - ウ 職員給与関係既定予算の過不足の調整
  - エ その他緊急を要する経費について、合わせて271億7,262万円の増額補正を行いました。
- ② 2月補正予算 平成28年度2月補正予算は、
  - ア 「未来への投資を実現する経済対策」に伴う国の補正予算への対応
  - イ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
  - ウ その他緊急を要する経費について、合わせて411億579万円の減額補正を行いました。
- ③ 3月専決補正予算 平成29年3月31日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額85億6,581万円の減額補正を行いました。  
この結果、平成28年度の最終予算額は、7,091億8,742万円となりました。

### ◀ 平成28年度特別会計補正予算（別表第5）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など11特別会計の補正状況は、別表第5のとおりです。

### ◀ 平成28年度企業会計補正予算（別表第6）

企業会計の補正の状況は、別表第6のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

(別表第4-1)

## 平成28年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額				最終予算額	構成比
			9月	11月	2月	3月専決		
1 県 税	112,588,800	112,588,800	0	0	300	869,453	113,458,553	16.0
2 地方消費税清算金	47,351,000	47,351,000	0	0	△76,000	△688	47,274,312	6.7
3 地方譲与税	21,192,000	21,192,000	0	0	0	△505,948	20,686,052	2.9
4 地方特例交付金	357,000	357,000	0	0	4,174	0	361,174	0.1
5 地方交付税	222,429,000	222,429,000	0	0	1,703,565	118,108	224,250,673	31.6
6 交通安全交付金	444,000	444,000	0	0	0	△24,785	419,215	0.1
7 分・負担金	3,710,194	3,979,763	1,000	1,399,433	△131,428	54,998	5,303,766	0.7
8 使用料・手数料	11,063,565	11,063,565	0	0	106,041	75,235	11,244,841	1.6
9 国庫支出金	109,356,444	113,775,660	274,127	14,615,651	△6,962,772	△1,348,698	120,353,968	17.0
10 財産収入	2,033,778	2,033,778	0	0	552,519	7,129	2,593,426	0.4
11 寄附金	52,035	52,035	0	0	26,849	28,348	107,232	0.0
12 繰入金	48,628,605	48,941,432	13,328	710,513	△21,743,244	△5,833,031	22,088,998	3.1
13 繰越金	1	1	0	0	1,100,665	0	1,100,666	0.2
14 諸収入	48,020,040	48,122,779	0	972,922	△7,625,627	△526,195	40,943,879	5.8
15 県債	97,475,733	98,722,933	344,200	9,474,100	△8,060,827	△1,479,737	99,000,669	14.0
合 計	724,702,195	731,053,746	632,655	27,172,619	△41,105,785	△8,565,811	709,187,424	100.0

(別表第4-2)

## 平成28年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額				最終予算額	構成比
			9月	11月	2月	3月専決		
1 議会費	1,303,385	1,303,385	0	13,696	△42,671	△51,003	1,223,407	0.2
2 総務費	69,702,535	69,762,535	0	1,230,519	△14,172,185	△1,000,846	55,820,023	8.0
3 生活福祉費	101,779,325	101,953,459	0	186,835	△321,482	△640,407	101,178,405	14.3
4 環境保健費	27,094,189	28,004,575	0	406,005	△647,059	△1,102,595	26,660,926	3.8
5 労働費	2,085,162	2,280,122	0	57,676	△132,830	△198,720	2,006,248	0.3
6 農林水産業費	52,561,038	54,772,416	188,850	9,574,801	△5,690,955	△926,064	57,919,048	8.2
7 商工費	40,346,776	42,064,776	13,200	26,189	△6,173,107	△450,587	35,480,471	5.0
8 土木費	75,498,368	76,560,374	405,605	13,911,398	△5,666,886	△795,825	84,414,666	11.9
9 警察費	38,599,137	38,599,137	0	△237,646	△352,227	△268,683	37,740,581	5.3
10 教育費	151,254,305	151,274,992	0	1,497,146	△1,379,096	△1,293,604	150,099,438	21.2
11 災害復旧費	3,489,918	3,489,918	25,000	506,000	△1,465,410	△335,025	2,220,483	0.3
12 公債費	110,130,029	110,130,029	0	0	△2,178,409	△1,500,011	106,451,609	15.0
13 諸支出金	50,658,028	50,658,028	0	0	△2,883,468	△2,441	47,772,119	6.7
14 予備費	200,000	200,000	0	0	0	0	200,000	0.0
合 計	724,702,195	731,053,746	632,655	27,172,619	△41,105,785	△8,565,811	709,187,424	100.0

(別表第4-3)

## 平成28年度一般会計の補正状況

歳出(性質別)

(単位:千円、%)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額				最終予算額	構成比
			9月	11月	2月	3月専決		
1 人 件 費	191,611,627	191,625,592	0	144,273	△729,361	△822,634	190,217,870	26.8
2 物 件 費	18,631,522	18,922,378	0	55,971	△1,119,392	△1,648,617	16,210,340	2.3
3 維 持 補 修 費	6,109,740	6,109,740	0	△14,821	8,198	△145,134	5,957,983	0.8
4 扶 助 費	44,698,620	44,698,620	0	0	77,690	△288,930	44,487,380	6.3
5 補 助 費 等	158,051,209	160,399,557	0	1,013,595	△8,037,273	△1,824,207	151,551,672	21.4
6 普 通 建 設 事 業	155,011,854	158,710,236	607,655	25,467,601	△23,189,344	△1,916,483	159,679,665	22.5
7 災 害 復 旧 事 業	3,489,918	3,489,918	25,000	506,000	△1,465,410	△335,025	2,220,483	0.3
8 失 業 対 策 事 業	0	0	0	0	0	0	0	—
9 公 債 費	107,932,599	107,932,599	0	0	△2,128,013	△1,497,878	104,306,708	14.7
10 積 立 金	4,092,206	4,092,206	0	0	945,093	15,814	5,053,113	0.7
11 出 資 金	34,627	34,627	0	0	0	△4,719	29,908	0.0
12 貸 付 金	32,332,619	32,332,619	0	0	△5,377,705	△75,669	26,879,245	3.8
13 繰 出 金	2,505,654	2,505,654	0	0	△90,268	△22,329	2,393,057	0.3
14 予 備 費	200,000	200,000	0	0	0	0	200,000	0.0
合 計	724,702,195	731,053,746	632,655	27,172,619	△41,105,785	△8,565,811	709,187,424	100.0

## 平成28年度特別会計の補正状況

(別表第5)

(単位:千円)

区 分	当初予算額	6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額				最終予算額
			9月	11月	2月	3月専決	
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	160,550	160,550	0	0	△10,308	△22,086	128,156
農 業 改 良 資 金	145,522	145,522	0	0	△50,814	△7,474	87,234
林 業 改 善 資 金	20,748	20,748	0	0	△20,000	△432	316
県 営 林	347,254	347,254	0	206,316	△31,592	△9,343	512,635
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	215,277	215,277	0	0	△177,068	△27,788	10,421
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金	1,882,907	1,882,907	0	0	△597,682	△6,773	1,278,452
庁 用 管 理	311,732	311,732	0	0	△32,628	△16,610	262,494
長 崎 魚 市 場	244,534	244,534	0	0	0	△20,701	223,833
港 湾 施 設 整 備	3,159,058	3,159,058	0	0	△35,294	△35,777	3,087,987
流 域 下 水 道	861,307	861,307	0	76	△255,960	△16,208	589,215
公 債 管 理	58,230,800	58,230,800	0	0	920,612	1,500,000	60,651,412
合 計	65,579,689	65,579,689	0	206,392	△290,734	1,336,808	66,832,155

(別表第6)

## 平成28年度企業会計の補正状況

(単位：千円)

区 分		当初予算額	9月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			最終予算額	
				11月補正	2月補正	3月専決		
港 湾 整 備 事 業 交 通 事 業	収 益 的	収 入	1,467,858	1,467,858	0	△626,543	△182,046	659,269
		支 出	1,564,513	1,564,513	1,791	△547,495	△192,067	826,742
	資 本 的	収 入	0	0	0	0	4,000	4,000
		支 出	1,042,553	1,042,553	0	△788,907	4,345	257,991
合 計	収 益 的	収 入	6,167,543	6,167,543	0	△301,979	65,637	5,931,201
		支 出	6,116,638	6,116,638	7,456	△209,259	13,738	5,928,573
	資 本 的	収 入	744,475	744,475	0	△190,654	△14,226	539,595
		支 出	1,257,858	1,257,858	0	△156,061	△41,856	1,059,941
合 計	収 益 的	収 入	7,635,401	7,635,401	0	△928,522	△116,409	6,590,470
		支 出	7,681,151	7,681,151	9,247	△756,754	△178,329	6,755,315
	資 本 的	収 入	744,475	744,475	0	△190,654	△10,226	543,595
		支 出	2,300,411	2,300,411	0	△944,968	△37,511	1,317,932
計	収 入	8,379,876	8,379,876	0	△1,119,176	△126,635	7,134,065	
	支 出	9,981,562	9,981,562	9,247	△1,701,722	△215,840	8,073,247	

### **Ⅲ 平成28年度下半期公営企業の概要**

## 港湾整備事業

### ◀ 平成28年度下半期の事業概要

#### ① 事業の概要

今期の港湾整備事業の運営は、効率性に重点をおき、港湾施設提供事業を実施しました。また、工業団地への企業立地の促進及び住宅団地の分譲促進に鋭意努力しました。

今期末の事業実績は、総収入・総費用とも消費税及び地方消費税抜きで、総収益6億5,670万円に対し、総費用8億2,417万円で、差引1億6,747万円の純損失を生じる見込みです。

#### ② 業務状況

(ア) 港湾施設提供事業については、野積場事業を実施しました。

#### ③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

## 平成28年度予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業収益	659,269	659,272
営業収益	534,524	534,525
営業外収益	124,295	124,297
特別利益	450	450

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業費用	826,742	826,721
営業費用	816,948	816,931
営業外費用	8,899	8,896
特別損失	895	894

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	4,000	4,000
保証金受入	4,000	4,000

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	257,991	257,990
土地造成事業費	253,135	253,135
国庫補助金返還金	511	510
建設改良事業費	345	345
その他投資組入	4,000	4,000

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

## 交通事業

### ◀平成28年度下半期の事業概要

#### ① 事業の概要

交通事業を取り巻く経営環境は、高齢化・少子化や人口減少など社会情勢の変化を背景として、引き続き厳しい状況にあります。特に平成28年度は、4月に発生した熊本地震により本県への観光客が減少するなど、経営面に大きな影響が生じました。

交通局においては、平成25年度から29年度までを計画期間として策定した中期経営計画に掲げる経営健全化策の着実な実施により、引き続き経営の健全性の維持を図りつつ、安全性の一層の確保と輸送品質のさらなる向上に努めるとともに、本格的な高齢社会の進展をふまえ、通院や買い物など高齢者の方々の日常生活へのサポートを意識した路線展開や利用促進策の実施により、地域に必要な生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献を果たしていくことを柱として、事業運営を行ってまいりました。

今期においては、軽油価格の下落に伴う軽油費の減少や任意保険料の減少はあったものの、熊本地震の影響に伴う県外修学旅行のキャンセル等による貸切収入の減や県外高速収入の減など、収益が当初の見込みよりも下回ったことなどから、事業損失が生じました。

この結果、平成28年度の決算においては、総収入55億5,682万円に対し、総費用55億8,208万円となり、2,526万円の純損失を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

#### ② 業務状況

##### (ア) 車両

今期末の在籍車両は、419両です。

##### (イ) 輸送

###### a 免許キロ

今期末の総免許キロは1,402.47kmで、前年度同期と比較して5.6kmの増となりました。

###### b 走行キロ

今期の総走行キロは961万6,941km(乗合851万4,934km、貸切110万2,007km)で、前年度同期と比較して1.0%の増となり、実働1日1車当たり総走行キロは174kmとなりました。

###### c 輸送人員

今期の輸送人員は817万4,735人(乗合794万2,873人、貸切23万1,862人)で、前年度同期と比較して1.0%の増で、実働1日1車当たりの人員は148人となりました。

#### ③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。



平成 28 年度 予 算 執 行 状 況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事 業 収 益	5,931,201	5,931,208
営 業 収 益	5,068,927	5,068,931
営 業 外 収 益	858,358	858,361
特 別 利 益	3,916	3,916

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事 業 費 用	5,928,573	5,928,513
営 業 費 用	5,712,069	5,712,012
営 業 外 費 用	212,089	212,087
特 別 損 失	4,415	4,414

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 収 入	539,595	278,196
企 業 債	537,400	276,000
他 会 計 借 入 金	0	0
建 設 補 助 金	880	880
固 定 資 産 売 却 代 金	432	432
投 資 返 還 金	883	884
移 転 補 償 金	0	0

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支 出	1,059,941	713,520
建 設 改 良 費	548,805	202,384
企 業 債 償 還 金	474,227	474,227
他 会 計 借 入 金 償 還 金	35,700	35,700
投 資	1,209	1,209

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

# IV 資 料

## 平成27年度普通会計決算の状況

平成27年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 6,860億 75万3千円

歳出決算額 6,652億2,744万1千円

で、前年度と比べると、歳入は約40億円の減（ $\Delta 0.6\%$ ）、歳出は約33億円の減（ $\Delta 0.5\%$ ）となっています。

歳入では、県税は法人税や地方消費税の増等により、総額では約235億円の増（ $19.8\%$ ）となっています。

国庫支出金は、国の経済対策の減に伴う公共事業費分の減等により約23億円の減（ $\Delta 2.0\%$ ）となっています。

また、県の借金である県債は、一般単独事業債の増等により約39億円の増（ $4.2\%$ ）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が退職金の増等により約8億円の増（ $0.4\%$ ）、公債費が元利償還金の増等により約15億円の増（ $1.3\%$ ）、扶助費が約5億円の増（ $2.4\%$ ）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約29億円の増（ $0.9\%$ ）となっています。

また、普通建設事業費は、補助事業の減等に伴い約130億円の減（ $\Delta 9.3\%$ ）、災害復旧事業費が補助事業の減等に伴い約2億円の減（ $\Delta 13.4\%$ ）となっており、投資的経費は全体として約132億円の減（ $\Delta 9.3\%$ ）となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

区分	年度	23	24	25	26	27
1 歳入総額 A		696,864,737	694,688,745	705,138,265	689,957,436	686,000,753
2 歳出総額 B		678,697,990	670,012,520	680,909,148	668,512,133	665,227,441
3 差し引き(A-B) C		18,166,747	24,676,225	24,229,117	21,445,303	20,773,312
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (D~G) H		17,317,276	24,418,416	23,721,565	20,596,542	19,672,020
(1) 予算繰越額 D		14,652,772	22,268,258	21,371,305	17,969,220	16,628,070
(2) 事故繰越額 E		234,000	64,631	12,000	69,796	412,074
(3) 事業繰越額 F		2,430,504	2,085,527	2,338,260	2,557,526	2,631,876
(4) 支払繰延額 G						
5 実質収支 (C-H)		849,471	257,809	507,552	848,761	1,101,292
6 単年度収支		△ 262,924	△ 591,662	249,743	341,209	252,531

歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

区分	年度	23		24		25		26		27	
		金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
1 議 会 費		1,355	0.2%	1,256	0.2%	1,143	0.2%	1,243	0.2%	1,207	0.2%
2 総 務 費		30,428	4.5%	30,085	4.5%	43,499	6.4%	28,778	4.3%	38,055	5.7%
3 民 生 費		96,220	14.2%	103,045	15.4%	98,451	14.5%	102,404	15.3%	105,965	15.9%
4 衛 生 費		31,431	4.6%	24,240	3.6%	28,378	4.2%	26,927	4.0%	21,738	3.3%
5 労 働 費		12,817	1.9%	9,422	1.4%	6,308	0.9%	3,642	0.5%	3,822	0.6%
6 農 林 水 産 業 費		53,461	7.9%	51,779	7.7%	60,648	8.9%	57,559	8.6%	50,701	7.6%
7 商 工 費		52,739	7.8%	50,418	7.5%	45,292	6.7%	42,957	6.4%	37,525	5.6%
8 土 木 費		83,505	12.3%	85,387	12.7%	85,042	12.5%	84,074	12.6%	77,108	11.6%
9 警 察 費		40,238	5.9%	39,256	5.9%	37,084	5.4%	37,899	5.7%	38,881	5.8%
10 教 育 費		155,861	23.0%	153,872	23.0%	147,534	21.7%	153,834	23.0%	149,042	22.4%
11 災 害 復 旧 費		1,085	0.2%	1,997	0.3%	1,609	0.2%	1,380	0.2%	1,195	0.2%
12 公 債 費		104,129	15.3%	103,759	15.5%	109,837	16.1%	109,205	16.3%	110,668	16.6%
13 諸 支 出 金		809	0.1%	757	0.1%	826	0.1%	870	0.1%	709	0.1%
14 そ の 他		14,621	2.2%	14,740	2.2%	15,258	2.2%	17,740	2.8%	28,611	4.4%
合 計		678,698	100.0%	670,013	100.0%	680,909	100.0%	668,512	100.0%	665,227	100.0%

歳出決算額累年比較(普通会計) [性質別]

(単位：百万円)

年度 区分	23		24		25		26		27	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
		%				%		%		%
1 人件費	197,103	29.0	194,918	29.1	182,135	26.7	188,955	28.3	189,801	28.5
2 物件費	19,971	2.9	18,421	2.7	18,144	2.7	18,007	2.7	17,150	2.6
3 維持補修費	5,285	0.8	5,666	0.8	5,307	0.8	5,494	0.8	5,399	0.8
4 扶助費	25,104	3.7	23,148	3.5	22,803	3.3	23,087	3.5	23,632	3.6
5 補助費等	130,658	19.3	133,464	19.9	136,374	20.0	143,896	21.5	155,571	23.4
6 普通建設事業費	135,872	20.0	135,461	20.2	145,370	21.3	140,355	21.0	127,368	19.1
(1) 補助事業費	73,383	10.8	78,079	11.7	87,298	12.8	83,406	12.5	75,242	11.3
(2) 単独事業費	54,098	8.0	49,119	7.3	49,362	7.2	50,621	7.6	46,879	7.0
(3) 国直轄事業 負担金	6,879	1.0	6,800	1.0	6,379	0.9	4,427	0.6	4,147	0.6
(4) 受託事業費	1,512	0.2	1,463	0.2	2,331	0.3	1,901	0.3	1,099	0.2
7 災害復旧事業費	1,085	0.2	1,997	0.3	1,609	0.2	1,380	0.2	1,195	0.2
(1) 補助事業費	1,085	0.2	1,962	0.3	1,589	0.2	1,372	0.2	1,166	0.2
(2) 単独事業費	0	0.0	34	0.0	20	0.0	8	0.0	28	0.0
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
8 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9 公債費	104,128	15.3	103,759	15.5	109,837	16.1	109,205	16.3	110,668	16.6
10 積立金	14,837	2.2	14,669	2.2	25,041	3.7	6,216	0.9	6,434	1.0
11 投資及び出資金	1,170	0.2	41	0.0	48	0.0	29	0.0	29	0.0
12 貸付金	42,764	6.3	37,810	5.6	33,533	4.9	31,253	4.7	27,255	4.1
13 繰出金	719	0.1	659	0.1	708	0.1	636	0.1	725	0.1
合計	678,698	100.0	670,013	100.0	680,909	100.0	668,512	100.0	665,227	100.0

歳入決算額累年比較(普通会計)

(単位：百万円)

区分	23		24		25		26		27	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
		%		%		%		%		%
1 地方税	109,856	15.8	110,549	15.9	111,527	15.8	118,455	17.2	141,948	20.7
2 地方譲与税	18,499	2.7	18,994	2.7	22,457	3.2	26,483	3.8	24,364	3.6
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油譲与税	2,072	0.3	2,113	0.3	2,080	0.3	1,927	0.3	2,065	0.3
(3) 地方道路譲与税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4) 石油ガス譲与税	129	0.0	123	0.0	120	0.0	111	0.0	111	0.0
(5) 航空機燃料譲与税	17	0.0	16	0.0	16	0.0	18	0.0	20	0.0
(6) 地方法人特別譲与税	16,281	2.3	16,743	2.4	20,241	2.9	24,426	3.5	22,168	3.2
3 地方特例交付金等	1,549	0.2	329	0.0	336	0.0	337	0.0	344	0.1
4 地方交付税	225,195	32.3	224,726	32.3	218,404	31.0	222,296	32.2	219,884	32.1
(1) 普通交付税	220,686	31.7	221,332	31.9	214,810	30.5	218,842	31.7	216,579	31.6
(2) 特別交付税	4,472	0.6	3,256	0.5	3,451	0.5	3,323	0.5	3,163	0.5
(3) 震災復興特別交付税	37	0.0	139	0.0	143	0.0	131	0.0	143	0.0
5 交通安全対策特別交付金	470	0.1	463	0.1	448	0.1	403	0.1	439	0.1
6 分・負担金	4,924	0.7	5,444	0.8	4,354	0.6	3,813	0.6	3,327	0.5
7 使用料	5,989	0.9	5,976	0.9	6,009	0.9	7,038	1.0	8,098	1.2
8 手数料	2,316	0.3	2,268	0.3	2,207	0.3	2,277	0.3	2,221	0.3
9 国庫支出金	117,311	16.8	114,077	16.4	128,163	18.2	113,006	16.4	110,697	16.1
10 財産収入	2,658	0.4	2,332	0.3	2,230	0.3	3,561	0.5	2,481	0.4
11 寄附金	11	0.0	43	0.0	107	0.0	119	0.0	24	0.0
12 繰入金	26,646	3.8	28,536	4.1	34,579	4.9	31,691	4.6	14,435	2.1
13 繰越金	23,605	3.4	18,167	2.6	24,676	3.5	24,229	3.5	21,445	3.1
14 諸収入	54,864	7.9	49,381	7.1	49,737	7.1	42,997	6.2	39,141	5.7
15 地方債	102,972	14.8	113,403	16.3	99,904	14.2	93,252	13.5	97,152	14.2
合計	696,865	100.0	694,688	100.0	705,138	100.0	689,957	100.0	686,001	100.0
自主財源 1, 6, 7, 8, 10~14	230,869	33.1	222,696	32.1	235,426	33.4	234,180	33.9	233,120	34.0
依存財源 2, 3, 4, 5, 9, 15	465,996	66.9	471,992	67.9	469,712	66.6	455,777	66.1	452,881	66.0

建設事業費累年比較(普通会計)

(単位：百万円、%)

年度 区分	23		24		25		26		27	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 普通建設事業費	135,872	△8.7	135,461	△0.3	145,370	7.3	140,355	△3.5	127,368	△9.3
(1) 補助事業費	73,383	△4.2	78,079	6.4	87,298	11.8	83,406	△4.5	75,242	△9.8
(2) 単独事業費	54,098	△13.8	49,119	△9.2	49,362	0.5	50,621	2.6	46,879	△7.4
(3) 国直轄事業 負担金	6,879	△12.2	6,800	△1.1	6,379	△6.2	4,427	△30.6	4,147	△6.3
(4) 受託事業費	1,512	△10.3	1,463	△3.2	2,331	59.3	1,901	△18.4	1,099	△42.2
2 災害復旧事業費	1,085	△3.4	1,997	84.1	1,609	△19.4	1,380	△14.2	1,195	△13.4
(1) 補助事業費	1,085	△2.4	1,963	80.9	1,589	△19.1	1,372	△13.7	1,166	△15.0
(2) 単独事業費	0	皆減	34	皆増	20	△41.2	8	△60.0	29	262.5
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	136,957	△8.7	137,458	0.4	146,979	6.9	141,735	△3.6	128,563	△9.3

## 主要財政指標累年比較

(単位：%)

区分		年度				
		23	24	25	26	27
経常収支比率	長崎	95.8	96.2	95.9	96.9	97.4
	全国	93.9	94.1	93.1	93.5	94.1
自主財源比率	長崎	33.1	32.1	33.4	33.9	34.0
	全国	43.3	43.5	43.3	45.4	47.4
実質公債費比率	長崎	14.2	14.3	14.4	14.0	13.8
	全国	13.9	13.7	13.5	13.1	12.7
将来負担比率	長崎	185.9	192.1	183.2	179.8	179.4
	全国	217.5	210.5	200.7	187.0	175.6

### ◎経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることになります。

### ◎自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

※自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

### ◎実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることになります。

### ◎将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。



地方交付税決定額累年比較

(単位:千円)

区分		年度		21	22	23	24	25	26	27	28
		当該年度分	再								
普通	基準財政需要額	当該年度分	再	300,490,193	304,070,806	311,404,603					
		錯誤分	再	△ 69,829	△ 27,866	0	0	85,197	52,031	0	278,393
		計	再	300,420,364	304,042,940	311,404,603	313,724,788	307,274,004	315,750,942	327,594,143	331,462,913
通	基準財政収入額	当該年度分	再	90,993,801	87,687,510	90,365,703	92,393,080	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669
		錯誤分	再	0	△ 11,033	0	0	369	0	0	△ 11,001
		計	再	90,993,801	87,676,477	90,365,703	92,393,080	92,463,603	96,908,951	111,015,425	110,057,668
交	交付基準額	再	再	209,426,563	216,366,463	220,686,234	221,331,708	214,810,401	218,841,991	216,578,718	221,405,245
	調整率	再	再	0.000899302	0.000819354	0.000000000	0.001803805	0.000661556	0.000792444	0.001135981	0.000822655
税	調整額	再	再	△ 270,169	0	0	565,898	203,279	250,215	372,141	△ 272,680
	交付額	再	再	209,156,394	216,366,463	220,686,234	220,765,810	214,607,122	218,591,776	216,206,577	221,132,565
特別交付税				3,144,594	3,302,467	4,508,932	3,394,633	3,593,227	3,454,064	3,305,715	3,118,108

(注) 当:当初算定 再:再算定(交付額は調整戻しによる場合を含む。)

財政力指数累年比較

(単位:千円)

区分	22	23	24	25	26	27	28
基準財政需要額 (A)	304,070,806	311,404,603	313,724,788	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520
基準財政収入額 (B)	87,687,510	90,718,369	92,393,080	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669
財政力指数 (B)/(A)	0.28838	0.29132	0.29450	0.30100	0.30697	0.33888	0.33235
財政力指数 (3か年平均)	0.29687	0.29417	0.29140	0.29561	0.30082	0.31562	0.32607

県債現在高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分		年 度						
		22	23	24	25	26	27	28
目 的 別	土 木 債	586,822	564,315	551,252	530,472	508,145	487,760	474,671
	農 林 水 産 業 債	149,813	144,620	143,113	139,126	136,069	131,643	129,444
	教 育 債	42,952	43,482	44,321	41,505	39,376	39,180	40,495
	公 営 住 宅 債	13,918	13,781	13,743	13,442	12,364	12,151	12,254
	総 務 債	346,787	391,582	433,609	472,459	501,948	527,094	545,238
	生 活 福 祉 債	7,307	7,626	7,435	7,120	7,085	6,699	6,314
	環 境 保 健 債	2,822	2,740	2,562	2,355	2,127	2,073	2,197
	労 働 債	2,811	2,499	2,187	1,875	1,565	1,338	1,026
	商 工 債	3,081	2,850	2,446	2,141	1,918	1,609	1,341
	警 察 債	6,614	6,742	6,905	6,532	6,202	7,905	8,185
	災 害 復 旧 債	2,721	2,368	2,160	1,964	1,602	1,366	1,263
合 計		1,165,648	1,182,605	1,209,733	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428
借 入 先 別	財 政 融 資 等	302,014	296,483	292,843	290,066	290,382	279,287	261,914
	簡 保 ・ 郵 貯	145,459	129,948	115,159	100,631	86,509	72,707	59,095
	地方公共団体金融機構	33,655	40,675	49,502	50,230	49,389	54,659	56,156
	全国型市場公募	0	10,000	19,667	29,001	38,002	46,670	55,005
	銀 行 等	684,520	705,499	732,562	749,063	754,119	765,495	790,258

県 有 財 産

（各年度3月31日現在）

区 分		年 度					
		22	23	24	25	26	27
土 地		31,709,776㎡	31,792,919㎡	31,705,296㎡	31,785,067㎡	31,837,411㎡	32,055,114㎡
建 物		2,663,947㎡	2,675,720㎡	2,694,046㎡	2,701,782㎡	2,705,312㎡	2,706,482㎡
山 林	植 栽 面 積	57,016,966㎡	57,019,709㎡	57,012,881㎡	57,022,427㎡	56,779,497㎡	56,776,800㎡
	立 木 の 蓄 積 量	1,225,300m <sup>3</sup>	1,225,877m <sup>3</sup>	1,226,225m <sup>3</sup>	1,226,371m <sup>3</sup>	1,324,413m <sup>3</sup>	1,324,721m <sup>3</sup>
動 産	船 舶	7隻 1,261総トン	7隻 1,261総トン	7隻 1,276総トン	7隻 1,276総トン	7隻 1,276総トン	7隻 1,296総トン
	浮 標	7個	7個	7個	7個	7個	7個
	浮 さん 橋	285個	294個	323個	362個	395個	409個
	航 空 機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
物 権	地 上 権	37,973,073㎡	38,355,383㎡	38,679,347㎡	39,089,595㎡	38,946,405㎡	39,016,423㎡
有 価 証 券		477,503千円	477,503千円	477,503千円	466,003千円	466,003千円	466,003千円
出 資 に よ る 権 利		53,236,181千円	50,097,662千円	49,841,472千円	49,819,786千円	49,794,885千円	49,253,588千円

## 職 員 定 数

(各年度4月1日現在) (単位:人)

区分 \ 年度	25	26	27	28	29
合 計	22,189	22,077	22,035	21,929	21,801
I 普通会計一般職員	4,548	4,548	4,548	4,548	4,428
1 議 会 事 務 局	39	39	39	39	39
2 知 事 部 局	4,210	4,210	4,210	4,210	4,090
3 教 育 委 員 会	242	242	242	242	242
4 選 挙 管 理 委 員 会	5	5	5	5	5
5 監 査 委 員 の 事 務 部 局	18	18	18	18	18
6 人 事 委 員 会	14	14	14	14	14
7 労 働 委 員 会	10	10	10	10	10
8 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	10	10	10	10	10
II 企業会計一般職員	565	565	565	565	565
1 交 通 事 業	536	536	536	536	536
2 港 湾 事 業 そ の 他	29	29	29	29	29
III 警 察 職 員	3,516	3,516	3,528	3,540	3,549
1 警 察 官	3,042	3,042	3,054	3,066	3,075
2 事 務 職 員	474	474	474	474	474
IV 教 育 職 員	13,560	13,448	13,394	13,276	13,259
1 小 中 学 校	9,457	9,348	9,283	9,192	9,191
① 小 学 校	5,863	5,783	5,740	5,679	5,713
② 市 町 村 立 中 学 校	3,529	3,500	3,478	3,448	3,413
③ 県 立 中 学 校	65	65	65	65	65
2 高 等 学 校	2,951	2,931	2,914	2,866	2,832
① 全 日 制	2,672	2,654	2,635	2,592	2,566
② 定 時 制	221	219	221	217	212
③ 通 信 教 育	58	58	58	57	54
3 特 別 支 援 学 校	1,152	1,169	1,197	1,218	1,236

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例及び地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算の公表）の規定により公表するものです。

# 長 崎 県 の 財 政 — 平成29年度 —

---

平成29年7月印刷

平成29年7月発行

編 集

発 行

長崎県総務部財政課

印 刷

有限会社 副島印刷

発行所

長崎県長崎市江戸町2番13号

長崎県総務部財政課

---